

I am Miyashin

宮古信用金庫の現況 2010

平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日



鮎ヶ崎

— PROFILE (概要) —

創立	昭和2年9月22日
本店所在地	岩手県宮古市向町2番46号
会員数	11,083人
出資金	349百万円
預金残高	60,145百万円
貸出金残高	29,788百万円
店舗数	9店舗
自己資本比率	7.48%
職員数	95人

(平成22年3月末現在)

— CONTENTS (目次) —

ごあいさつ	1
経営理念と経営方針	2
貸出運営についての考え方	2～3
当金庫の業務運営に関する事項	4～6
コンプライアンス（法令等遵守）体制	6
ペイオフについて	6
総代および総代会	7～8
自己資本の状況等	9～14
宮古信用金庫と地域社会	15～18
店舗一覧、地区一覧	19
リスク管理債権等の状況	20～21
組織	22
職員数、会員数、出資金	23
自動機器設置状況	23
沿革・歩み	24
営業のご案内	25～26
手数料一覧	27
信金中央金庫	28
資料編（貸借対照表ほか）	29～46
開示項目一覧	47



ごあいさつ

平素より宮古信用金庫をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。
でございます。

皆様方に当金庫をより一層ご理解いただくため、ディスクロージャー誌「宮古信用金庫の現況」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当金庫は、地域の人々の相互扶助の精神に基づいて、昭和2年9月に設立以来、80有余年にわたり協同組織の金融機関として、地域の皆様とともに、歩み続けてまいりました。

平成21年度の国内景気は、失業率が高水準にあるなど厳しい状況が続いておりますが、企業収益の改善等により、景気持ち直しの動きがみられます。

一方、下振れ懸念として、海外景気、デフレの影響などのリスクの存在が考えられます。

当地方の業況につきましては、主要産業である漁業の水揚げ高は、数量、金額ともに昨年度を下回り、また、新築住宅着工戸数も前年度と比較して、当金庫営業区域また県全体でも減少しております。

このような、経済環境において、当金庫の平成21年度の業績は、預金、貸出金ともに減少をする中で、資産の健全化を図るため、不良債権のオフバランス化を進め貸出金償却898百万円を実施後、当期純利益157百万円を計上することが出来ました。

地域経済は引き続き厳しさが予想されますが、今後とも、地域との共存共栄を使命とする信用金庫として、地域社会の未来のために、「中小企業の育成」「国民生活の安定」「地域社会の繁栄」の3つのビジョンを基本とし、これまで以上に地元に必要な地域金融機関となるべく努めてまいります。

皆様には、何卒一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

宮古信用金庫
理事長 齋藤浩司

経営理念と経営方針

〈 経営理念 〉

当金庫は創業以来「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を基本理念として、地域経済の成長・発展とともに歩んでまいりました。

いつまでも、地域の皆様から「愛され」、「親しまれる」地域の金融機関として、健全経営に徹し、より良質な資金の供給とサービスの提供に努めてまいります。

〈 経営方針 〉

基本方針

国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する。

1. 社会に対する貢献
社会の一員として常に感謝し、金融を通じて地域社会に奉仕する。
2. 調和ある経営
金庫は常に会員、一般取引者並びに役職員の利益を尊重し、その何れに対しても、公正で調和のとれた経営を行う。
3. 揺るぎなき基盤
創意と革新によって経営の安定と不断の発展を図り、揺るぎなき基盤を築くため、常に貯蓄の増強に努める。
4. 誇り得る職場
総和の精神を以って限りなき前進を図り、一生を賭して悔いのない誇り得る職場とする。

金庫の役割について

信用金庫は、地域の皆様による協同組織（会員制度）の地域金融機関であり、お預かりしたお金は地元の事業者や個人の方々にご利用頂いております。会員や利用者の利益を優先し、地域に貢献することを使命としており、次のような特色を持っています。

1. 協同組織金融機関
地域の方々には会員・利用者になって頂き、お互いが一体となって地域の繁栄を図る会員制度による協同組織の金融機関です。（銀行のように株式会社ではありません）
2. 中小企業専門金融機関
従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人の方々の専門金融機関です。（大企業にはご融資できません）
3. 地域専門金融機関
営業地域が定められている地域専門金融機関です。（営業地域外の方にはご融資できません）

このように信用金庫は地域の方々とともに発展していく、より地域性・公共性の強い金融機関であるといえます。

貸出運営についての考え方

定められた営業地域の中での活動は「皆様からお預かりしたお金を、その地域内だけで運用すること」これが地域金融機関として信用金庫に課せられた役割であります。

その運用の中心は、地域の方々へのご融資であります。

ご融資は、事業者の方々には必要な設備資金や運転資金を、個人の方々には住宅資金・教育資金・カーライフプランなど幅広いニーズに、迅速・的確にお応えするよう努めております。

個々の融資に際しましては、当金庫の強みである地域への密着度を活かし、融資渉外体制を通じて情報収集のうえ、お客様の信用状況や事業計画の妥当性など十分に検討し、必要に応じ担保や保証を頂くなど、貸出金債権の健全化を図っております。

また、岩手県信用保証協会の保証による岩手県、宮古市、釜石市、山田町等の低利な制度融資を積極的に取扱いしております。

全体の運営につきましては、特定の業種や特定のお客様に偏ることのないよう広く貸出を行い、バランスのとれた運用配分を心掛けております。

●地域金融円滑化に係る取組みについて

< 地域金融円滑化のための基本方針 >

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注し取組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ① 理事会等において、本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者の選任について決議しております。
- ② お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に「企業支援課」を設置し、金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備に努めております。
- ③ 職員を対象とした「目利き力」(お客様の事業価値を見極める能力)を向上させるため、外部研修への参加、中小企業者を対象としたセミナー等を実施しております。

3. 他の金融機関との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から、貸付条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客様からの貸付条件の変更等に関するご相談・苦情は、ご利用営業店窓口、もしくは下記本部窓口をご利用ください。

宮古信用金庫 審査部 電話番号 0193-62-3100(直通)

< 平成22年3月末現在における金融円滑化に係る取組状況 >

貸付の条件の変更等の実施状況について(平成21年12月4日から平成22年3月末までの累積実績)

(単位:百万円)

	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客様向けの貸付債権	69	578	65	568	0	0	4	9	0	0
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	17	271	15	263	0	0	2	8	0	0
住宅資金お借入のお客様向けの貸付債権	8	41	7	33	1	8	0	0	0	0

(注1) 上記計数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切捨てしております。

(注2) 「申込み」とは、お客様から返済条件変更の申込みを書面または口頭で受付けたものを指します。

リスク管理

金融の自由化、国際化の進展に伴い、金融機関の経営上のリスクは、複雑化・多様化してきております。こうした中で当金庫では、経営の健全性を維持するためリスク管理の強化を重点施策と位置付け、その充実に努力しております。今後も内部管理体制の強化に努める等、経営全般に亘るリスク管理の徹底に力をいれてまいります。

●経営管理（ガバナンス）

経営管理（ガバナンス）とは、代表理事、理事および理事会による経営方針等の策定、理事・理事会の役割・責任、組織体制の整備、監事・監事会による監査、外部監査、内部監査が実効的に発揮していることです。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営管理（ガバナンス）が、全体として有効に機能しているか確認し、信用の維持および預金者等の保護を確保するとともに法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの的確な管理に努めてまいります。

●顧客保護等管理

顧客保護等管理とは、顧客の保護および利便性の向上の観点から、次の事項を達成するため必要となる管理をいいます。

当金庫において与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等およびその他顧客との間で業として行われる取引に関し顧客に対する説明が適切かつ十分に行われることの確保。

顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情への対処が適切に処理されることの確保。

顧客の情報が漏洩防止の観点から適切に管理されることの確保。

金庫の業務が外部委託される場合における業務遂行の的確性を確保し、顧客情報や顧客への対応が適切に実施されることの確保。

顧客保護等の実態や実情を定期的に把握するとともに分析・評価し、問題点等の改善に努めてまいります。

●統合的リスク管理

当金庫の直面するリスクおよび想定されるリスクを可能な手法等で計測・評価し、評価したリスク量と自己資本等の経営体力や金庫独自の基準等とを比較し、評価、管理することをいいます。

統合的リスク管理では、自己資本算定および充実度の評価とそれぞれのカテゴリーに分類し、比較・対照したリスクを統合的に評価し、管理してまいります。

●自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

今後とも、健全な自己資本比率を維持できるように努めてまいります。

●信用リスク管理

信用リスクとは、取引先が財務状況の悪化等により、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査体制の充実に努めております。また、内部研修の実施や、信用金庫協会などが実施する各種研修会への積極的参加、さらに全店の貸出担当者等を個別に審査部に招集して教育する「審査トレーニー制度」を導入するなど貸出審査能力の向上を図っております。

●資産査定管理

資産査定とは、当金庫の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することであり、預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定するものであり、当金庫自らが行う資産査定を自己査定といいます。

●市場リスク管理

市場リスクとは、「金利、為替、株式などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産、負債の価値が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

1. 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスク。資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク。

2. 価格変動リスク

保有する有価証券等の価格の変動に伴って、資産価値が減少するリスク。

3. 為替リスク

為替相場変動の影響により、保有する有価証券等の資産価値が減少または損失を被るリスク。

4. 信用リスク

財務状況の悪化等により格付けが引き下げとなり、保有する有価証券等の資産価値が減少または損失を被るリスク。

当金庫では、経済、金利見通しなどに金庫業界のALM（資産・負債の総合管理）システムを利用し、運用調達の方策を策定、実行しています。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。

当金庫では、上記、市場リスク管理同様に流動性リスク管理においても金庫業界のALM（資産・負債の総合管理）システムを利用し、健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理の充実に努めております。

●オペレーショナルリスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク（自己資本比率の算定に含まれる分）および金庫自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスク）をいいます。

1. 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

2. システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

基幹システムであるオンラインシステムの信頼性・安全性・効率性の向上に努めております。

また、「オンライン障害時の事務取扱要領」「コンティンジェンシー・プラン（災害時等危機管理計画）」を定め障害時等の事務に支障のないよう努めております。

3. 法務リスクとは、金庫経営、金庫取引に係る法令、金庫規則等に違反する行為（法令等違反行為）ならびにそのおそれのある行為が発生することで、金庫の信用の失墜を招くことにより、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

4. 人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（給与・賞与・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

5. 有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産の毀損・損害が生じるリスクをいいます。

6. 風評リスクとは、金庫の評判の悪化や風説の流布等で、信用が低下することにより、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

当金庫では監査部門が定期的に臨店監査を実施するほか、営業店に対しては、月例の店内監査実施を義務付けております。また、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事故を未然に防止するため万全の体制をとっております。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

●コンプライアンス（法令等遵守）への取組みについて

法令等遵守とは、当金庫においては、単純に「法令遵守」に限らず、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関として公共的使命を果たしていくため、「してはならないこと」「するのが適切でないこと」「しないほうがよいこと」を行わないとする倫理観をも含め「法令(法律、施行規則等)、規程その他ルールはもとより、社会規範をも遵守する」ことをいいます。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営の最重要課題の一つとして位置付け、遵守に努めてまいります。

●個人情報の保護に関する法律に対する対応について

当金庫は、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を公表するとともに「個人情報の保護と利用に関する規程」等を制定、個人情報管理体制にかかる一斉点検を実施して個人情報が適切に管理されていることを再確認いたしました。

今後も、個人情報(顧客情報)の取扱いは、顧客保護等管理の一環として細心の注意を払ってまいります。

●当金庫の金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、平成19年9月施行の「金融商品取引法」に基づき、利用者保護等を極めて重要であると認識し、規程等の整備を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき金融商品の販売等に際しては、下記事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ってまいります。

《金融商品に係る勧誘方針》

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決め頂きます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をして頂くために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

ペイオフについて

万一、金融機関が破綻した場合でも、預金は預金保険制度で守られています。この制度により保護される範囲は原則として1金融機関につき、1人あたり元本1,000万円までとその利息です。(※決済用預金は全額保護されます。)

預金のうち、全額保護される預金を除き、元本1,000万円を超える部分とその利息については、破綻した金融機関の財産の状況等を考慮して決定される率を乗じた金額の支払が受けられます。

ペイオフは、あくまで金融機関の破綻を前提とするものであり、お客様が健全な金融機関と取引していれば、ペイオフ問題は心配ありません。

当金庫は「健全経営」「堅実経営」を維持し、経営体質の強化に努めてきた結果、経営の健全性を示す自己資本比率は7.48%(国内基準4%)となっており、安心してお取引いただける金融機関です。

※決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

総代および総代会

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱い業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

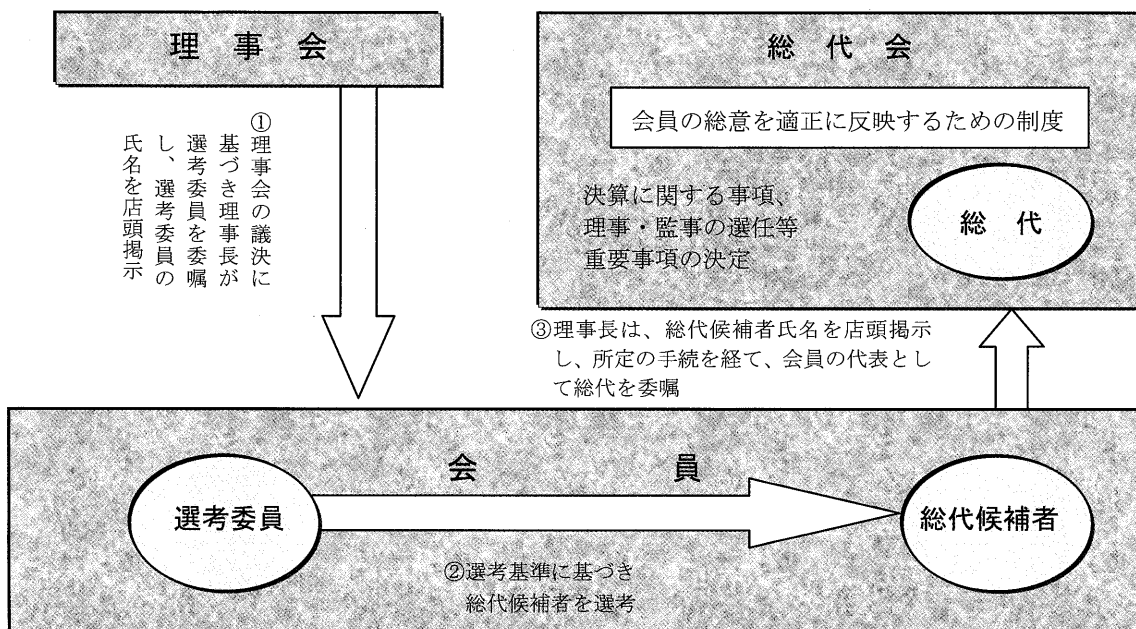
- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、平成22年6月30日現在の会員数は11,088人で、総代数は76人です。

(単位：人)

選任区域		会員数	総代数
区名	主な地名		
第1区	宮古市（向町・本町・新川町・藤原）	955	10
第2区	宮古市（黒田町・横町・西町）	1,040	9
第3区	宮古市（末広町・大通・南町・栄町）	1,004	10
第4区	宮古市（鋤ヶ崎・佐原・崎山）	1,348	9
第5区	宮古市（磯鶏・津軽石）	1,526	9
第6区	宮古市（田の神・山口）	649	6
第7区	宮古市（千徳・養目・茂市・川井）	1,767	8
第8区	山田町・釜石市・大槌町	1,866	9
第9区	宮古市（田老）・岩泉町・田野畑村	933	6
合計		11,088	76

(2) 総代の選任方法



総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者の選考基準

- ・総代として相応しい見識を有している方
- ・良識をもって正しい判断ができる方
- ・人格に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方
- ・その他総代選考委員が適格と認めた方

（3）総代選考の方法は、当金庫の「総代選任規程」に基づいております。

3. 第66回 通常総代会の決議事項等

第66回通常総代会において、次の事項が報告ならびに付議され、付議事項はそれぞれ原案のとおり了承されました。

（1）報告事項

第84期（自平成21年4月1日、至平成22年3月31日）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

（2）決議事項

- 第1号議案 第84期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 理事1名補選の件
- 第3号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件

4. 総代の氏名等

敬称略

選任区域	人数	氏名					
第1区	10	古館善一 中島恭武	藤田榮一郎 佐々木惣平	菊池長一郎 榊昭一	佐々木京造 佐々木善明	高橋雅之	花坂康太郎
第2区	9	山内啓三郎 齋藤眞琴	長谷川聖時 齋藤肇	坂下幸康 三浦隆広	松原秀行	松井正之	松橋孜
第3区	10	蛇口原司 中屋一郎	鈴木壽次 伊藤敏	安達正三 鈴木勇平	小成義弘 佐香英一	渡邊良司	太田憲一郎
第4区	9	金澤勘兵衛 小西英二	川部正三 山崎繁夫	道又亨 島崎秀男	吉田徳三	石川浩	伊藤重幹
第5区	9	中村隆 齋藤俊市	吉田毅 三浦範夫	田崎一英 金澤満	古館和男	松山光男	晴山冽
第6区	6	佐藤昇	三上新一郎	田崎長七	三上敏	小川一雄	及川穰
第7区	8	澤田善治郎 横田大樹	伊藤一也 澤留八	向井田一男	成ヶ澤仁明	澤田令	伊藤寛
第8区	9	佐々木俊夫 須藤公文	佐藤勤 木下慶市	石山勝彦 富山正光	阿部武仁	佐々木源衛	沼崎忠一郎
第9区	6	館崎功	吉川登	田中和七	赤沼正清	林本卓男	加藤俊郎
計	76						

（平成22年6月30日現在）

自己資本の状況等

■ 定性的項目

開示項目	内 容
自己資本調達手段の概要	当金庫の自己資本につきましては、地域の皆様による（普通）出資金にて調達しております。
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier 1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。
信用リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、「統合的リスク管理基本方針」の中で、信用リスクの管理方針等を定めるとともに、「信用リスク管理規程」「信用リスク管理態勢チェックリスト」等により役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。 ☆日本格付投資情報センター（R&I） ☆日本格付研究所（JCR） ☆ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） ☆スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	バーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程」や「担保評価要領」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金保証等があります。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。
派生商品取引等に関するリスク管理の方針および手続の概要	当金庫は、直接派生商品取引等は行っていませんが、投資家として派生商品取引を内包した投資信託等に投資することがあります。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。
証券化エクスポージャーに関する事項	当金庫は、投資家として証券化取引を行います。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。
オペレーショナル・リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。また、これらリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	当金庫は基礎的手法を採用しております。
銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、優先出資証券、投資事業組合への出資、その他出資金が該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、「時価評価」および「時価総額の10%を損失額としたリスク計測」によって把握するとともに、運用状況を常務会、理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資、その他出資金に関しても、「余裕資金運用基準」等に基づいた運用・管理を行っております。なお、会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。
銀行勘定における金利リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討をするなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。 ☆計測手法…「GPS計算方式」 ☆コア預金…対象：流動性預金 算定方法：①過去5年間の最低残高②過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高③前月末残高の50%相当額のうち最小の額を上限とする。 満期：5年以内（平均2.5年） ☆金利感応資産・負債…預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債 ☆金利ショック幅…9%タイル値または1%タイル値 ☆リスク計測の頻度…四半期

■ 定量的項目

- 自己資本の構成に関する事項……本誌の43頁【単体自己資本比率】を参照願います。
- 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	22,853	914	20,792	831
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	22,556	902	20,493	819
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	30	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	5,025	201	4,605	184
法人等向け	10,594	423	8,541	341
中小企業等向けおよび個人向け	2,393	95	2,372	94
抵当権付住宅ローン	770	30	578	23
不動産取得等事業向け	682	27	1,755	70
三月以上延滞等	861	34	498	19
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	757	30	796	31
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	567	22	543	21
上記以外	907	36	770	30
② 証券化エクスポージャー	297	11	299	11
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	297	11	299	11
③ 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,336	93	2,233	89
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	25,190	1,007	23,025	921

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div 8\%}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

—平成20年度—

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポー ジャー
	貸出金、コミットメント及びそ の他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
製 造 業	4,351	3,992	358	-	34
農 業	22	22	-	-	-
林 業	27	27	-	-	-
漁 業	441	441	-	-	306
鉱 業	186	186	-	-	34
建 設 業	4,035	3,985	50	-	354
電気・ガス・熱 供給・水道業	426	-	-	-	-
情報通信業	296	-	272	-	-
運 輸 業	790	764	285	-	55
卸売業、小売業	3,781	3,495	-	-	261
金 融・保険業	21,435	1,010	3,073	-	-
不 動 産 業	2,699	2,475	223	-	290
各 種 サービス	4,487	4,483	-	-	118
国・地方公共団体等	12,112	4,563	6,278	-	-
個 人	6,390	6,390	-	-	84
そ の 他	3,393	-	-	-	-
業 種 別 合 計	64,880	31,840	10,542	-	1,850
1 年 以 下	14,024	5,091	4,990	-	-
1 年超 3 年以下	16,783	2,017	1,966	-	-
3 年超 5 年以下	2,435	1,622	813	-	-
5 年超 7 年以下	2,451	2,166	203	-	-
7 年超 10 年以下	4,720	3,523	1,197	-	-
10 年 超	16,635	15,350	1,285	-	-
期間の定めのないもの	7,827	2,068	86	-	-
残存期間別合 計	64,880	31,840	10,542	-	-

—平成21年度—

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポー ジャー
	貸出金、コミットメント及びそ の他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
製 造 業	3,713	3,417	296	-	28
農 業・林 業	60	60	-	-	-
漁 業	373	373	-	-	150
鉱業、採石業、 砂利採取業	154	154	-	-	5
建 設 業	3,168	3,119	50	-	261
電気・ガス・熱 供給・水道業	617	-	201	-	-
情報通信業	24	-	-	-	-
運輸業・郵便業	1,712	1,712	-	-	132
卸売業、小売業	3,461	3,162	299	-	141
金融業・保険業	3,431	757	2,482	-	-
不 動 産 業	20,006	2,174	100	-	-
物品賃貸業	115	115	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	72	72	-	-	-
教育、学習支援業	103	103	-	-	-
医 療、福 祉	989	989	-	-	-
その他サービス	2,969	2,961	-	-	143
国・地方公共団体等	14,373	4,580	8,901	-	-
個 人	6,036	6,036	-	-	81
そ の 他	2,690	24	-	-	-
業 種 別 合 計	64,075	29,813	12,332	-	944
1 年 以 下	18,864	7,093	3,800	-	-
1 年超 3 年以下	18,959	5,117	4,204	-	-
3 年超 5 年以下	4,757	3,739	1,008	-	-
5 年超 7 年以下	2,899	2,686	213	-	-
7 年超 10 年以下	5,130	2,936	2,178	-	-
10 年 超	5,035	4,209	826	-	-
期間の定めのないもの	8,422	4,028	99	-	-
残存期間別合 計	64,075	29,813	12,332	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
 ※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成 20 年度	316	343	—	316	343
	平成 21 年度	343	230	—	343	230
個別貸倒引当金	平成 20 年度	1,437	1,516	426	1,010	1,516
	平成 21 年度	1,516	824	661	855	824
合 計	平成 20 年度	1,753	1,860	426	1,326	1,860
	平成 21 年度	1,860	1,054	661	1,198	1,054

(記載上の注意)

個別貸倒引当金の「取崩額」欄には、目的外の取崩額を計上することとし、目的に従う取崩額は、欄外に次のとおり記載すること。

個別貸倒引当金の目的に従う取崩額 無税 661百万円
 有税 —百万円

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 20 年度		平成 21 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	14,836	—	15,930
10%	0	6,083	0	7,116
20%	18,876	9	19,320	11
35%	0	2,526	0	1,659
50%	1,524	1,404	2,770	742
75%	0	3,830	0	3,773
100%	2,046	12,631	1,594	11,024
150%	0	1,704	0	133
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	65,474		64,075	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、適用します。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

● 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	20 年度	21 年度	20 年度	21 年度	20 年度	21 年度	20 年度	21 年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,089	922	2,623	3,969	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	578	2,018	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	575	436	217	213	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	504	484	1,821	1,728	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	1	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	9	—	5	9	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……該当ありません

● 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

— 平成20年度 —

(単位：百万円)

区 分	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	当期増減額	期末残高	
製造業	40	46	86	1
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	49	21	70	19
鉱業	14	18	32	8
建設業	626	△128	498	99
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	11	115	126	1
卸売業、小売業	22	89	111	217
金融・保険業	98	△20	78	41
不動産業	110	△8	102	—
各種サービス	342	△224	118	296
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人	122	△16	106	28
合 計	1,437	△106	1,331	716

— 平成21年度 —

(単位：百万円)

区 分	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	当期増減額	期末残高	
製 造 業	86	△59	27	94
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	70	△6	63	8
鉱 業、採取業、 砂 利 採 取 業	32	△28	4	32
建 設 業	498	△260	236	323
電 気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	126	△105	21	198
卸売業、小売業	111	△43	67	31
金融業、保険業	78	△17	61	27
不 動 産 業	102	△58	44	22
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	87	△66	20	111
飲 食 業	3	△1	2	—
生活関連サービ ス業、娯 楽 業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
その他のサービス	27	△2	25	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個 人	106	△45	61	49
合 計	1,331	△692	636	898

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) オリジネーターの場合……該当ありません。
 (2) 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
証券化エクスポージャーの額	594	598
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位：百万円)

区 分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
20%	—	—	—	—
50%	594	598	11	23
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%
 2. (i)～(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

● 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

区 分		其他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
				うち益	うち損	
上場株式等	平成 20 年度	393	502	109	156	47
	平成 21 年度	343	445	101	114	12
非上場株式等	平成 20 年度	242	242	0	0	0
	平成 21 年度	229	229	0	0	0
合計	平成 20 年度	635	744	109	156	47
	平成 21 年度	572	675	101	114	12

- (注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 (2) 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等……本誌の42頁【有価証券の時価情報】を参照願います。
 (3) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

区 分		売却額		株式等償却
		売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成20年度	1,041	30	326
	平成21年度	105	3	30

● 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成 20 年度	平成 21 年度		平成 20 年度	平成 21 年度
貸出金	602	500	定期性預金	246	233
有価証券等	157	292	要求払預金	253	257
預け金	142	139	その他	33	24
コールローン等	—	—	調達勘定合計	533	515
その他	5	1			
運用勘定合計	908	934			

銀行勘定の金利リスク	375	419
------------	-----	-----

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを9.9%タイル値または1%タイル値により金利リスクを算出しております。
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
 平成20年度(375百万円) = 運用勘定の金利リスク量(908百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△533百万円)
 平成21年度(419百万円) = 運用勘定の金利リスク量(934百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△515百万円)

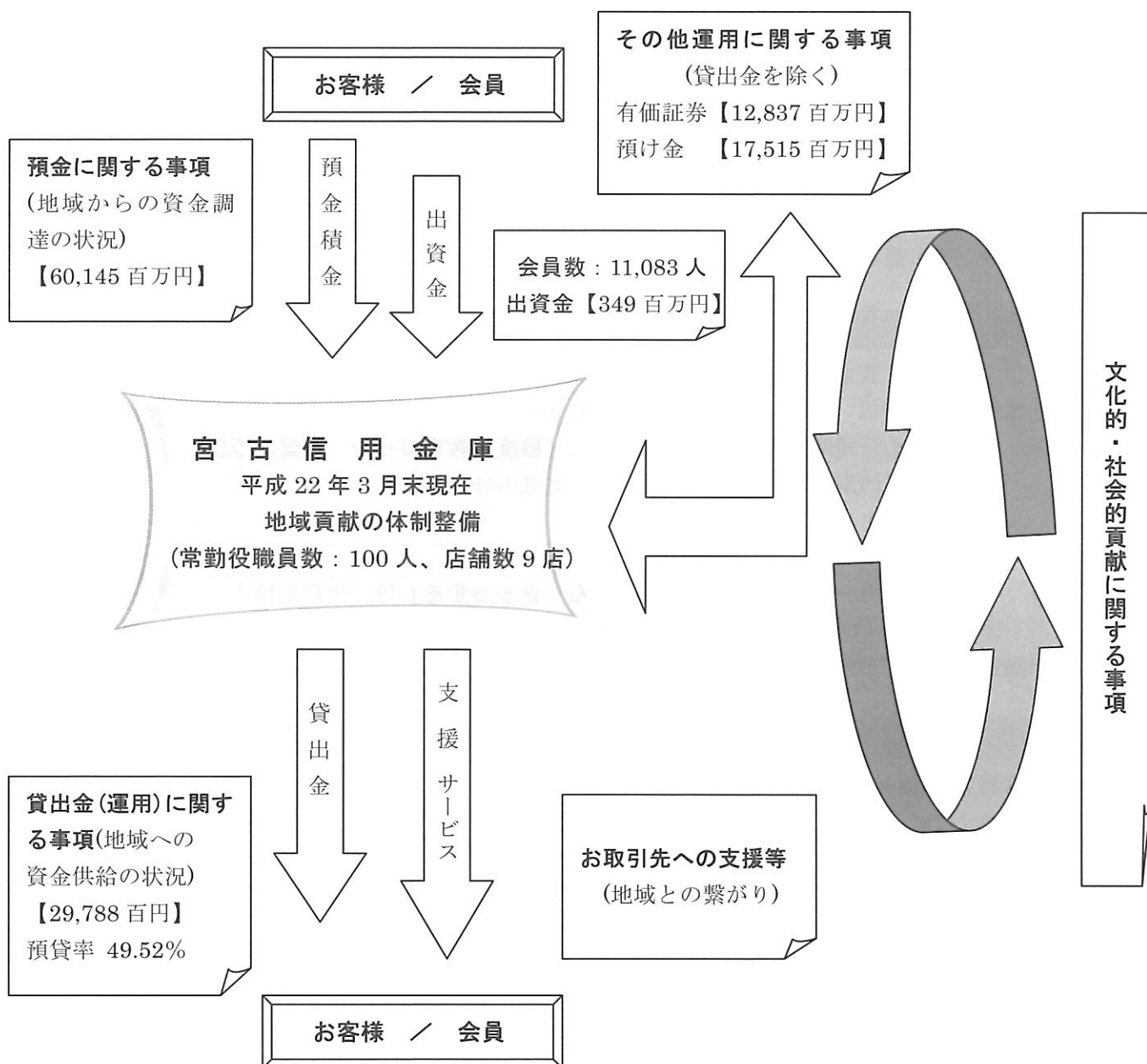
“宮古信用金庫”と“地域社会”

～地域社会の発展と豊かなくらしづくりをめざして～

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、宮古市・釜石市・下閉伊郡全域・上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



預金に関する事項（地域からの資金調達の状況） 40頁・41頁

☀ 当金庫では、地域の皆様方の資産づくりのお手伝いとして豊富な預金商品をご用意しております。

- ◇ 平成21年10月1日～平成22年1月29日まで第6弾「女性専用の定期積金 エレガンス積金」を募集しました。
当積金は、満期時に契約者様全員に旅行プランをご案内している商品で
平成24年「文学の尾道と萩・秋吉台・長崎ランタン祭り」
平成25年「宮信的香港華麗旅団」の旅を企画しております。



- ◇ 平成22年1月18日～平成22年7月30日まで岩手県信用金庫共同企画商品「しんきん傷害保険付定期積金」をお取扱いしております。

- ◇ 当金庫に年金振込指定をしている方々を対象に感謝とおもいやりをこめた金利上乘せ商品
年金受給者専用隔月定期積金「浪漫くらぶ」
年金受給者専用優遇定期預金「おもいやり」のお取扱いをしております。



- ◇ 平成21年度は、特別金利上乘せ1年ものスーパー定期預金「summer2009」を発売しました。
平成22年6月15日より期間限定の金利上乘せ1年もの・3年ものスーパー定期預金「summer2010」を発売中です。
(募集期間 平成22年6月15日～平成22年9月21日まで)

【主な預金・積金商品のご案内】 25頁

貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況） 39頁・40頁

☀ 当金庫では、資金を必要としているお客様のために数多くの商品サービスをご用意し、地域の方々の幅広いニーズにお応えしております。

- ◇ 「みやしん全期間固定金利住宅ローン」、「極度型教育ローン 学資応援団」、「その他目的別のローン」をご用意し、地域の皆様のお役に立つよう努めております。



- ◇ 「みやしんカードローン」や「しんきん きゃっする」等、生活応援のカードローンを各種取り揃えております。

【主な融資商品のご案内】 25頁

取引先への支援等（地域との繋がり）

☀ 情報提供活動

- ◇ 地元の経済活動の検証と動向を地元のミニ経済紙『地区経済』として、年3回定期的に発行し、今後も継続して発行に向け取組してまいります。
- ◇ 各地の特産品やイベントなど満載した「しんきんふれ愛ネット」により全国のしんきんからの情報をご紹介します。
その他「しんきん経営情報」、「楽しいわが家」もご用意しております。

☀ 顧客ネットワーク化の取組

- ◇ 年金振込みをいただいている方を会員とする「しんきん年友会」の皆様へ感謝の意味をこめ、毎年旅行のご提案をいたしております。
21年度は第19回しんきん年友会旅行『紅葉の青森路十和田湖と八甲田』を実施いたしました。
- ◇ 営業店ごとにお客様のサークルとして「貯蓄会」を結成して、貯蓄の奨励、必要資金のご融資、懇親会等を行っております。



しんきん年友会旅行

☀ 経営改善支援

- ◇ 当金庫審査部企業支援課および営業店にて、取引先の皆様の経営相談、経営改善指導を行い、再生を図り、地域経済の活性化に向けた支援を行っております。
- ◇ 独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催で、中小企業者のための会計啓発・普及セミナーを開催（平成21年11月・参加企業23先）いたしました。

経営改善支援の取組み実績

【21年4月～22年3月】

(単位：先、%)

期初における 支援対象お取引先数 A	うち			経営改善支援 取組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
	経営改善支援 取組み先 α	α のうち期末に 債務者区分が ランクアップし た先数 β	α のうち再生 計画を策定し た先数 δ			
164	61	1	9	37.2	1.6	14.8

- (注) 1. 期初における支援対象お取引先数は、平成21年4月当初時点のものです。
2. 期初における支援対象お取引先数および経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主含む）で、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
3. β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
4. 平成21年度中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでいません。

その他運用に関する事項（有価証券） 42頁・43頁

- ☀ お預りした預金の一部を預金支払準備金として、安全性・収益性に留意し国債等の有価証券で運用しております。

地域貢献・社会的貢献に関する事項

☀ 地域行事への積極的参加

- ◇ 平成21年9月に行われた「第25回宮古秋まつり」には、地域活性化を願い、金庫役職員が揃いのユカタ姿で手踊りに参加、地元の新しきをPRしました。
- ◇ 平成21年11月に行われた「第23回宮古サーモン・ハーフマラソン」では、マラソンコースとなる宮古市赤前、白浜の県道の清掃を行い、本部テント設営にも参加しました。



秋まつり手踊り



「サーモンハーフマラソン」コース清掃

☀ AED(自動体外式除細動器)の設置

- ◇ 当金庫では、本店・駅前支店・河南支店にAEDを設置し、地域にお住まいの方々が心肺停止状態に陥った際に、救急隊への通報やAEDを使用した心肺蘇生を行うといった、地域社会のための活動を行っております。

☀ 地域活性化に向けた取組み

- ◇ 平成21年9月には、お客様の満足度を把握するために「お客様アンケート」を実施しました。お客様のご要望を「生の声」として伺い、貴重な意見として真摯に受け止め、その結果をホームページに公表するとともに金庫経営に反映させてまいります。
- ◇ お客様への預金の粗品を地域の「就労継続支援事業所・社会福祉法人」へ発注し、施設利用者の自立支援に協力しております。
- ◇ 宮古信用金庫では、小中学校生にお金の大切さや信用金庫の役割、金融についての知識を深めてもらう目的で「みやしんマネースクール」を開講しております。
平成21年度は、市内小学校1校、市内中学校1校にて金融機関の役割やお金について一緒に学びました。
- ◇ 平成21年11月11日に夢メッセ宮城(仙台市)にて行われた企業間交流およびバイヤーとの商談の場である「ビジネスマッチ東北2009」に地元企業1社の出展を仲介し、当日は金庫職員も支援・協力いたしました。



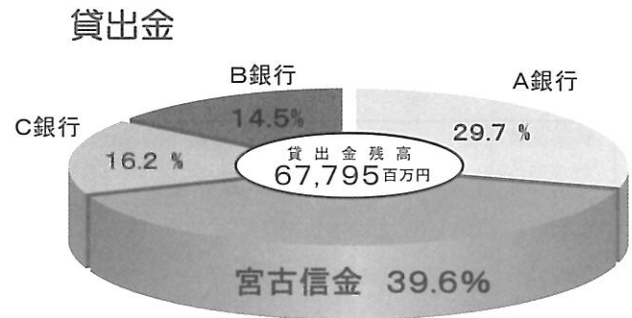
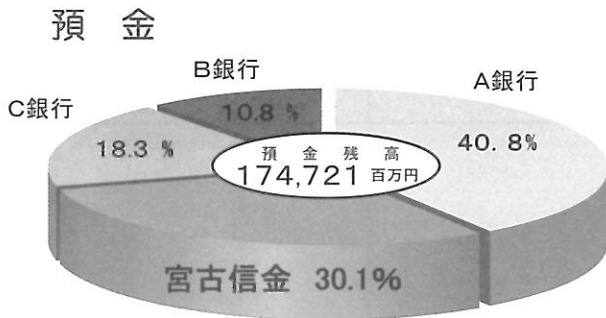
みやしんマネースクール



ビジネスマッチ東北

平成22年3月末宮古市内金融機関の預金・貸出金シェア

◇ 当金庫は、宮古市内の預金のうち約3割また貸出金のうち4割弱のシェアを占め、地元からお預かりしたお金は、地元へ還元しております。



地域貢献の体制整備

◇ 下記の充実した店舗網でご来店をお待ちいたしております。

【店舗一覧】

店舗名	住 所
本店	宮古市向町2番46号 電話 0193-62-1021
鍬ヶ崎支店	宮古市鍬ヶ崎上町8番13号 電話 0193-62-6744
駅前支店	宮古市末広町7番26号 電話 0193-62-5634
田老支店	宮古市田老字川向63番地1 電話 0193-87-2555
山田支店	下閉伊郡山田町中央町5番4号 電話 0193-82-2455
河南支店	宮古市磯鶏一丁目4番5号 電話 0193-63-5577
千徳支店	宮古市太田一丁目3番3号 電話 0193-63-1311
みなみ支店	宮古市南町13番10号 電話 0193-63-8282
大渡支店	釜石市大渡町一丁目1番4号 電話 0193-22-1405



【地区一覧】

岩手県			
宮古市		釜石市	
下閉伊郡	山田町 岩泉町	田野畑村 普代村	上閉伊郡 大槌町

リスク管理債権等の状況

信用金庫法に基づくリスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は、次のとおりです。

● 信用金庫法に基づくリスク管理債権

平成22年3月末のリスク管理債権合計額は、2,524百万円となっており、総貸出金29,788百万円に占める割合は8.4%です。このリスク管理債権は担保・保証により保全されているほか、回収に懸念がある債権については、個別に引当をしております。

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
破綻先債権額 (A)	1,011	750
延滞債権額 (B)	2,591	1,749
合計 (A) + (B) (C)	3,602	2,500
担保・保証額 (D)	2,101	1,711
回収に懸念がある債権額 (C) - (D) (E)	1,501	789
個別貸倒引当金 (F)	1,317	636

2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
3ヵ月以上延滞債権額 (G)	—	—
貸出条件緩和債権額 (H)	28	24
合計 (G) + (H) (I)	28	24
担保・保証額 (J)	8	4
回収に管理を要する債権額 (I) - (J) (K)	20	19
貸倒引当金 (L)	9	6

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
リスク管理債権合計額 (C) + (I) (M)	3,631	2,524
担保・保証額 (D) + (J) (N)	2,110	1,715
回収に懸念がある債権額及び回収に管理を要する債権額 (E) + (K) (O)	1,521	808
個別・一般(要管理)貸倒引当金 (F) + (L) (P)	1,327	643
同引当率 (P) / (O) (%) (Q)	87.2%	79.5%
保全率 ((N) + (P)) / (M) (%) (R)	94.6%	93.4%

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」(G)とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(H)とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A、B、G、H)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D、J、N)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(L)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額(G)・貸出条件緩和債権額(H)に対して引当てた額を記載しております。

● 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,095 (6.6%)	1,309 (4.4%)
危険債権	1,525 (4.8%)	1,194 (4.0%)
要管理債権	28 (0.1%)	24 (0.1%)
正常債権	28,105 (88.5%)	27,482 (91.6%)
合 計	31,755 (100.0%)	30,010 (100.0%)

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

○ 金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
金融再生法上の不良債権 (A)	3,650	2,528
破産更生債権等	2,095	1,309
危険債権	1,525	1,194
要管理債権	28	24
保全額 (B)	3,455	2,362
貸倒引当金 (C)	1,341	645
担保・保証等 (D)	2,113	1,716
保全率 (B) / (A) (%)	94.6%	93.4%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	87.2%	79.4%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

《リスク管理債権・金融再生法開示債権・自己査定の関係》

区 分	リスク管理債権	金融再生法開示債権	自己査定
目 的	ディスクロージャー	ディスクロージャー	適切な償却・引当を行うための準備作業
対 象 資 産	貸出金	総与信 <ul style="list-style-type: none"> ・貸出金 ・債務保証見返 ・仮払金 ・未収利息 ・貸付有価証券 ・外国為替 ・金融機関保証付 ・私募債 	総資産 ただし、当局による集計結果は総与信ベース
区 分 方 法	債権の客観的な状況による (債権ベース) 未収利息の計上か不計上かが一つの判断基準	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 未収利息の計上、不計上に 関わりない	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 【1】破綻先 【4】要注意先 【2】実質破綻先 【5】正常先 【3】破綻懸念先 に区分した上で、担保・保証による 保全状況を勘案して、実質的 な回収可能性に基づき分類 (I～IV分類)
開 示 項 目	【1】破綻先債権額 【2】延滞債権額 【3】3ヵ月以上延滞債権額 【4】貸出条件緩和債権額 【5】合計額	【1】破産更生債権等 【2】危険債権 【3】要管理債権（貸出金のみ） 【4】正常債権 【5】合計額	
担保・保証等により保全される部分の取扱	担保・保証等により保全される部分も含まれる		担保・保証等による保全状況により分類区分を判断する
根 拠 法	信用金庫法第89条 (銀行法第21条)	金融再生法第7条	金融再生法第6条

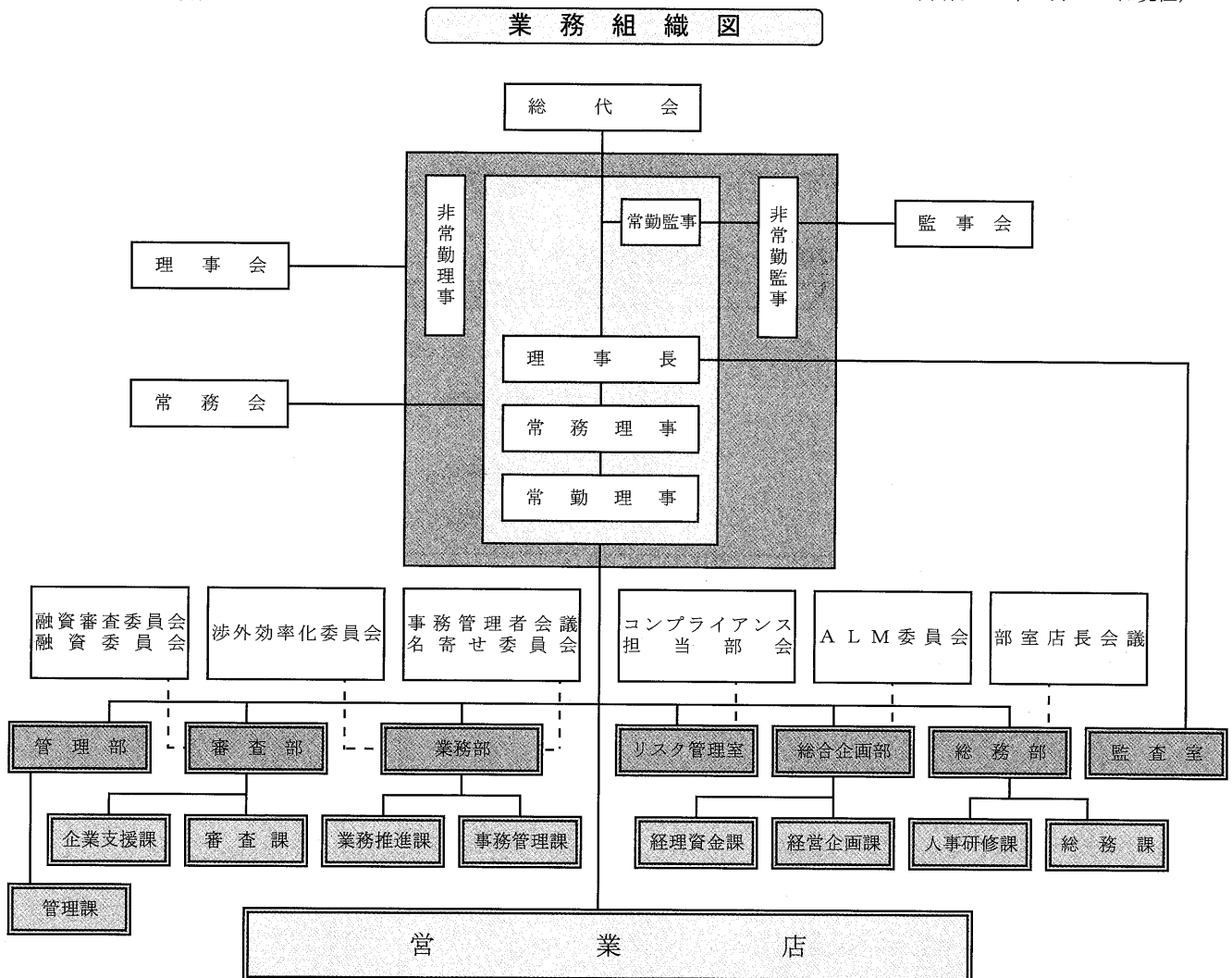
組 織

理事および監事の氏名および役職名 (平成22年6月30日現在)

理 事 長 (代表理事)	齋 藤 浩 司	常 勤 監 事	富 田 猛
常 務 理 事 (代表理事)	田 澤 豊	監 事 (非常勤)	佐 藤 哲 郎
常 勤 理 事	由 濱 清 人	員 外 監 事 (非常勤)	昆 裕 司
常 勤 理 事	小 坂 哲 郎		
常 勤 理 事	新 川 正 治		
理 事 (非常勤)	石 山 勝 信		
理 事 (非常勤)	山 崎 勘 一		

事業の組織

(平成22年6月30日現在)



職員数、会員数、出資金

【職員数】

(単位：人)

	17年度 (18年3月末)	18年度 (19年3月末)	19年度 (20年3月末)	20年度 (21年3月末)	21年度 (22年3月末)
職員数	112	106	97	99	95
（うち男子）	（ 69 ）	（ 65 ）	（ 58 ）	（ 60 ）	（ 57 ）
（うち女子）	（ 43 ）	（ 41 ）	（ 39 ）	（ 39 ）	（ 38 ）
平均年齢	40歳4月	40歳5月	40歳4月	40歳3月	40歳5月
平均勤続年数	19年2月	19年4月	19年4月	19年3月	19年6月

【会員数】

(単位：人)

	17年度 (18年3月末)	18年度 (19年3月末)	19年度 (20年3月末)	20年度 (21年3月末)	21年度 (22年3月末)
個人	10,802	10,699	10,576	10,447	10,385
法人	745	726	710	701	698
合計	11,547	11,425	11,286	11,148	11,083

【出資金・配当率】

(単位：千円)

	17年度 (18年3月末)	18年度 (19年3月末)	19年度 (20年3月末)	20年度 (21年3月末)	21年度 (22年3月末)
出資金	327,312	326,902	321,155	320,949	349,373
配当率	4%	3%	3%	1%	1%

自動機器設置状況

自動機器設置台数 (平成22年6月30日現在)

- ・店舗内 11台
- ・店舗外（共同含む） 8台
- ・自動両替機 2台

【店舗内外自動機器稼働状況】

(平成22年6月30日現在)

	平日	土曜日	日曜日・祝日
店舗内 (A)	8:30~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
店舗内 (B)	8:00~21:00	8:45~17:00	9:00~17:00
店舗内 (C)	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
店舗内 (D)	8:45~21:00	8:45~17:00	9:00~17:00
宮古市役所出張所	9:00~18:00	9:00~14:00	—
宮古サ・ビスター-出張所(宮古病院)	9:30~18:00	9:30~17:00	—
宮古山口病院出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	—
マース出張所	9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00
マリンコーブドラ出張所	10:00~21:00	10:00~17:00	9:00~17:00
中妻出張所	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
西町出張所	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
佐原出張所	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00

店舗内 (A) = 本店

店舗内 (B) = 駅前

店舗内 (C) = 鉾ヶ崎、田老、山田、大渡の各店舗

店舗内 (D) = 河南、千徳、みなみの各店舗

沿革・歩み

明治 35 年 1 月 10 日	無限責任宮古信用組合設立（創業）
昭和 2 年 9 月 22 日	有限責任宮古信用組合設立（創立） 事務所を宮古市本町 37 番地に置く 初代組合長 花坂 与七 就任 創立時組合員数 26 人 出資金 62 千円
昭和 6 年 1 月 26 日	二代目組合長 齋藤 徳右エ門 就任
昭和 10 年 2 月 15 日	有限責任より保証責任宮古信用組合に変更
昭和 12 年 2 月 7 日	本店事務所を移転新築
昭和 16 年 1 月 25 日	三代目組合長 山崎 善四郎 就任
昭和 16 年 2 月 11 日	宮古市制施行
昭和 17 年 1 月 31 日	市制施行に伴い地区を旧宮古町、旧山口村の一部に変更拡張
昭和 17 年 2 月 11 日	鉾ヶ崎出張所開設
昭和 17 年 5 月 27 日	鉾ヶ崎出張所移転
昭和 18 年 10 月 28 日	市街地信用組合法により宮古信用組合に組織変更
昭和 23 年 5 月 17 日	地区を宮古市一円に変更拡張
昭和 25 年 4 月 1 日	中小企業等協同組合法による信用組合に改組
昭和 26 年 6 月 15 日	信用金庫法公布
昭和 26 年 12 月 20 日	信用金庫法により宮古信用金庫に改組 理事長 山崎 善四郎 就任
昭和 28 年 7 月 3 日	鉾ヶ崎出張所を支店に昇格
昭和 28 年 7 月 15 日	駅前支店開設
昭和 30 年 6 月 19 日	鉾ヶ崎支店移転
昭和 31 年 1 月 25 日	宮古市の周辺 4 村（花輪、津軽石、重茂、崎山）の合併（30.4.1）に伴い地区を行政区画変更後の宮古市に変更拡張
昭和 32 年 11 月 20 日	駅前支店移転
昭和 33 年 3 月 5 日	地区を宮古市、山田町、田老町、新里村に変更拡張
昭和 34 年 5 月 24 日	四代目理事長 齋藤 徳右エ門 就任
昭和 34 年 7 月 27 日	田老支店開設
昭和 39 年 1 月 20 日	五代目理事長 藤田 正一 就任
昭和 39 年 4 月 1 日	田老支店が田老町指定金融機関となる
昭和 39 年 5 月 30 日	鉾ヶ崎支店増改築移転
昭和 39 年 6 月 30 日	預金量 10 億円達成
昭和 39 年 7 月 8 日	地区を宮古市および下閉伊郡に変更拡張
昭和 40 年 12 月 1 日	田老支店新築移転
昭和 41 年 4 月 25 日	駅前支店移転
昭和 43 年 5 月 27 日	本店新築移転
昭和 44 年 10 月 1 日	山田支店新設開店
昭和 47 年 7 月 19 日	預金量 50 億円達成
昭和 49 年 5 月 24 日	六代目理事長 長岡 勘次郎 就任
昭和 50 年 3 月 5 日	西町支店新設開店
昭和 50 年 5 月 30 日	預金量 100 億円達成
昭和 52 年 10 月 31 日	駅前支店移転
昭和 53 年 8 月 8 日	河南支店新設開店
昭和 53 年 12 月 27 日	預金量 200 億円達成
昭和 56 年 11 月 16 日	千徳支店新設開店
昭和 56 年 12 月 21 日	日本銀行歳入代理店業務開始
昭和 57 年 9 月 30 日	預金量 300 億円達成
昭和 59 年 11 月 21 日	鉾ヶ崎支店新築移転
昭和 60 年 12 月 16 日	田老支店新築移転
昭和 61 年 5 月 24 日	七代目理事長 齋藤 有司 就任
昭和 62 年 9 月 24 日	預金量 400 億円達成
昭和 62 年 11 月 25 日	みなみ支店新設開店
平成 2 年 3 月 30 日	預金量 500 億円達成
平成 2 年 12 月 6 日	駅前支店新里出張所新設開店
平成 4 年 7 月 1 日	佐原支店新設開店
平成 5 年 10 月 1 日	地区を宮古市、下閉伊郡、釜石市および上閉伊郡大槌町に変更拡張
同 上	大渡支店事業譲受開店
平成 5 年 10 月 31 日	預金量 600 億円達成
平成 7 年 12 月 18 日	西町支店新築開店
平成 9 年 9 月 19 日	預金量 700 億円達成
平成 11 年 11 月 22 日	新里出張所を駅前支店に統廃合
平成 17 年 11 月 21 日	西町支店を駅前支店に統廃合および佐原支店を本店に統廃合
平成 19 年 6 月 26 日	八代目理事長 齋藤 浩司 就任

営業のご案内

【 主な預金業務 】

種 類	内 容	特 色
当 座 預 金	手形や小切手をご利用いただくための預金です。会社・商店のお取引に便利です。なお、預金保険制度により全額保護されます。	
普 通 預 金	給料や年金のお受取り、公共料金の自動引落し等にご利用できます。キャッシュカードをご利用になれば、全国の信用金庫・銀行などでお引出しができます。	
総 合 口 座	一冊の通帳に普通預金と定期預金をセット。イザという時には定期預金の90%、最高2百万円まで自動的にご融資が利用いただけます。	
貯 蓄 預 金	普通預金よりも高利回りの預金です。お預け入れの金額が増えるほど利率が有利になる預金です。	
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的にご準備していただく預金です。払出しは納税目的に限られますが、納税以外でご利用の際は、適用利率は普通預金利率になります。	
通 知 預 金	まとまった資金の短期運用に最適です。据置期間7日以上でお引出しできます。	
ス ー パ ー 定 期	自由金利預金です。期間は1ヵ月～5年以内、3年～5年ものの利息は半年複利で計算され、とても便利です。	
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上のまとまった資金の運用として1ヵ月～5年以内に期間が自由に選べる安全で有利な利回りの預金です。	
期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利で、お預入れ後1年を経過すると、1ヵ月前のご連絡で、いつでもお引出しになれます。	
変 動 金 利 定 期 預 金	市場金利の動向に合わせて、6ヵ月ごとに金利が変動する定期預金。お預かり期間は1年～3年となっています。	
ス ー パ ー 積 金	目的にあわせ期間を自由に決めて毎月お積立いただく定期積金です。契約時の利率は満期まで変わりません。期間は6ヵ月から5年までです。	
無 利 息 型 普 通 預 金	決済用預金の3要件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たした普通預金です。なお、預金保険制度により全額保護されます。	

【 主な貸出業務 】

種 類	内 容	特 色
割 引 手 形	一般商業手形の割引をいたします。	
手 形 貸 付	仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。	
証 書 貸 付	設備資金など長期資金が必要な時にご融資いたします。	
しんきん住宅ローン しんきんリフォームローン	住宅の新築・購入・増改築にご利用いただけます。	
しんきん個人ローン フリーローンS	豊かな暮らしづくりのためにご利用下さい。さまざまなプランの実現にお役に立ちます。	
教 育 プ ラ ン	ご入学金、授業料など教育資金としてご利用いただけます。	
極 度 型 教 育 ロ ー ン	教育資金を必要とするお客様にあらかじめ貸付予約枠を設定しておき、必要な時期に何度でも限度までのお借入れができる新しいタイプのローンです。	
カーライフプラン マイカーローンモア	マイカー購入から免許取得費用まで幅広くご利用いただけます。	
カ ー ド ロ ー ン カ ー ド ロ ー ン S しんきんきゃつする	カードで必要なときにATMからローンが受けられます。ご利用額に応じてさまざまなタイプのカードローンを準備しております。	
事業者カードローン	事業資金がカード1枚でご利用いただけます。	
下 水 道 ロ ー ン	宮古市、釜石市、山田町の水洗化資金の融資を取扱っております。	
代理業務と制度融資	信金中央金庫・日本政策金融公庫などの代理業務と岩手県・宮古市・釜石市・山田町の制度融資を取扱っております。	
災 害 復 旧 ロ ー ン	地震・台風等で被災した個人の方が対象となります。家屋等の復旧にかかる資金を迅速に提供し地域の復興を支援いたします。	

【 証券業務 】

種 類	内 容 ・ 特 色
国債等の窓口販売	お客様の多様化する資金運用ニーズに対応するため、国債を本支店窓口で販売しております。国債は非課税制度（マル優・特別マル優）が利用でき、運用面でさらに有利となります。
証券投資信託の窓口販売	お客様のさまざまなライフプランに応じた中長期的な資産運用の有力商品として投資信託のお取扱をしております。

【 保険業務 】

種 類	内 容 ・ 特 色
生命保険	高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、個人年金保険（定額）となっております。
損害保険	高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、住宅ローン関連保険2種類（火災保険・債務返済支援保険）となっております。

【 為 替 】

種 類	内 容 ・ 特 色
送振取	金庫本支店をはじめ、全国各地の金融機関のご指定の口座へ迅速にお振込ができます。店舗設置のATMによるお振込もお取り扱いしております。また、全国どこの金融機関の手形・小切手もお取立いたします。

【 サービス業務 】

種 類	内 容 ・ 特 色
キャッシュカードサービス	1枚のキャッシュカードで全国の信用金庫のCD・ATMでご入金、ご出金、残高照会ができます。また、全国キャッシュサービス「MICS」マークのある金融機関でご出金、残高照会ができます。
自動支払い	公共料金、各種保険料、クレジットカード利用代金等がご指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料、各種年金、配当金等が自動的にご指定の預金口座に振込まれます。安全、確実、振込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから便利でお得です。
クレジットカード	VISAカードおよびJCBカードの取次業務を行っております。日本国内のみでなく世界中でご利用いただけます。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌営業日には、ご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
アンサーサービス	お使いのFAXや電話に振込入金や取立入金のご連絡を自動的に送ります。また、口座の残高や取引履歴の照会ができます。
テレホンバンキング	いつでも、どこでも電話1本で残高照会、入出金明細照会、振込・振替ができます。ただし、キャッシュカードをお持ちの口座に限ります。
ホームバンキング ファームバンキング	設置の端末機の操作で当金庫本支店をはじめ全国各地の金融機関への振込ができますから、ご来店の手間が省け、資金の効率化に役立ちます。また、総合振込、給与振込等のサービスもお取扱いただけます。
インターネット（個人・法人）バンキング（IB）	自宅等のパソコン、モバイル端末、携帯電話からインターネットを利用して、預金口座の残高照会、入出金明細照会、振込・振替等を行うサービスです。
マルチペイメント（MPN）	IBを利用して国庫金等のお支払いができます。
情報サービス	当金庫の本支店および全国の信用金庫のネットワークを通じて、不動産、ビジネス、観光、物産などの情報を提供しております。
日本銀行歳入代理店	法人税、所得税、消費税等国税の納付が、全店で可能です。また、自動振替のお取り扱いをしております。
外国通貨の両替	外国紙幣との両替、トラベラーズチェックの買入および販売をお取り扱いいたします。海外へお出かけの際などにご利用ください。本店でお取り扱いしております。
携帯電子マネー チャージサービス	お客様の預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ（入金）できるサービスです。

・商品利用にあたっての留意事項

商品のご利用にあたっては、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利の変更や手数料を伴う場合もありますのでご留意下さい。
 なお、これらの商品についてのご質問は、当金庫本支店の窓口や渉外担当者にお申出下さい。

手数料一覧

●振込手数料（1件につき）

取扱区分		金額区分	窓口取扱分	ATM・HB FB・IB取扱分
振込種類				
同一店舗内		3万円未満	105円	無料
		3万円以上	315円	無料
本店あて	電信	3万円未満	210円	105円
		3万円以上	420円	315円
他金融機関あて	電信	3万円未満	525円	420円
		3万円以上	735円	630円
	文書	3万円未満	525円	
		3万円以上	735円	

●送金手数料（1件につき）

電信扱い	840円
普通扱い	630円

●代金取立手数料（1通につき）

同一手形 交換所外	他金融	至急扱い	840円
	機関あて	普通扱い	630円
		本支店間	420円
同一手形交換所内（自店分以外）			210円

●他店券取扱手数料（1通につき）

同一手形交換所内（本支店間以外）	210円
------------------	------

●例外扱い諸手数料（1件あるいは1通につき）

不渡手形返却料	630円
取立手形組戻料	630円
取立手形店頭呈示料	630円
振込・送金の組戻料	630円

●ATM利用手数料

種類	利用時間	出金手数料	入金手数料
当金庫カード	平日	8:00～8:45	無料
		8:45～18:00	
		18:00～21:00	
	土曜日	8:45～17:00	105円
	日曜日・祝休日	9:00～17:00	

※当金庫以外のカードをご利用の場合は、カード種類とご利用時間帯により異なりますので、詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

●その他手数料

項目	手数料
当座関連手数料	
普通当座手形用紙（1冊）	420円
小切手帳（1冊）	420円
専用当座開設料	3,150円
専用当座発行手数料（1枚）	525円
再発行手数料	
通帳・証書再発行（1冊）	1,050円
CD（1枚）	1,050円
国債盗取保護預り手数料（年額）	1,260円
個人向け国債盗取保護預り手数料（年額）	無料
株式等払込手数料	払込金の1000分の2×105%
証明書等発行手数料	
残高証明書・利息証明書	
都度発行（1通あたり）	420円
定例発行（1通あたり）	210円
残高証明書（監査法人向け）	1,050円
取引証明書（1件あたり）	1,050円
取引明細表（1枚あたり）	105円
個人情報開示手数料	525円
夜間金庫使用手数料	
月間基本料	1,050円
入金帳（1冊）	2,100円

●両替手数料

両替枚数	手数料
100枚以下	無料
101枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	315円
1,001枚～2,000枚	525円
2,001枚～3,000枚	840円
3,001枚以上	1,000枚ごとに315円加算

※同時（日）に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。

●両替機利用手数料

項目	手数料
両替機専用カード利用手数料（年額）	16,800円
両替機専用カード再発行手数料（1枚）	1,050円

●しんきん携帯電子マネーチャージサービス手数料（1回あたり）

15,000円未満	52円
15,000円以上	無料

●テレホンバンキング契約手数料	月額	210円
●ホームバンキング基本手数料	月額	525円
●ファームバンキング基本手数料 （ホームバンキング含む）	月額	2,100円
●インターネットバンキング基本手数料	月額	210円
●法人インターネットバンキング基本手数料	月額	2,100円

【融資関係手数料】

●不動産担保事務取扱手数料

項目	手数料	
住宅ローンの場合 （無担保含む）	しんきん保証基金付住宅ローン	26,250円
	キャップ付住宅ローン	26,250円
	アパートローン	26,250円
	上記以外の住宅資金	26,250円

項目	手数料	
全国保証備付住宅ローンの場合 （無担保含む）	全国保証備付	52,500円
	当金庫分	10,500円
	固定金利選択手数料 当初固定金利期間終了後以降 「固定金利」を選択する場合	5,250円
	全期間固定金利住宅ローン	63,000円
	上記以外の住宅ローン	26,250円

項目	手数料	
	営業区域内の担保のみ	
住宅ローン以外の 担保権設定の場合	1,000万円未満	10,500円
	1,000万円以上 5,000万円未満	21,000円
	5,000万円以上	31,500円

※営業区域外の担保を含む場合は、各々5,250円が加算されます。

項目	手数料	
住宅ローン担保権 変更の場合	①追加担保・一部放棄・極度額変更・ 順位変更・譲渡等変更の都度	5,250円
	②上記①に約定変更が伴う場合 【返済方法・期限延期・保証人変更・債務者変更（死亡時を除く）】	5,250円

項目	手数料	
住宅ローン以外の 担保権変更の場合	①追加担保・一部放棄・極度額変更・ 順位変更・譲渡等変更の都度	5,250円
	②上記①に約定変更が伴う場合 【返済方法・期限延期・保証人変更・債務者変更（死亡時を除く）】	5,250円

項目	手数料		
繰上償還手数料 （担保権付）	全期間固定金利住宅ローン	一部繰上償還	21,000円
		全部繰上償還	31,500円
	その他	一部繰上償還	10,500円
		全部繰上償還	21,000円

●その他事務取扱手数料

項目	手数料	
融資予定証明書発行手数料	5,250円	
流動資産担保管理手数料	個別担保	2,100円
	担保証（当座貸越）	10,500円
信用金庫抄本・印鑑証明書（資格証明書等含む）	1,050円	
割引手形（1枚につき）	当金庫手形	105円
	他行庫手形	210円
見合手形（1枚につき）	当金庫手形	105円
	他行庫手形	210円
手形貸付（新規・書換手形1枚につき）	105円	
証書貸付（融資案件1件につき）	105円	

☆ただし、不動産担保扱い・保証付消費者ローン等は除く

（上記手数料には消費税相当額が含まれております。）

平成22年6月30日現在



信金中央金庫

～信用金庫のセントラルバンク～

Shinkin Central Bank

信金中央金庫(信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成22年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて**24兆5,520億円**にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

地域金融に貢献



上記計数は、平成22年3月末現在

上記計数は、平成22年3月末現在(速報)

個別金融機関としての役割

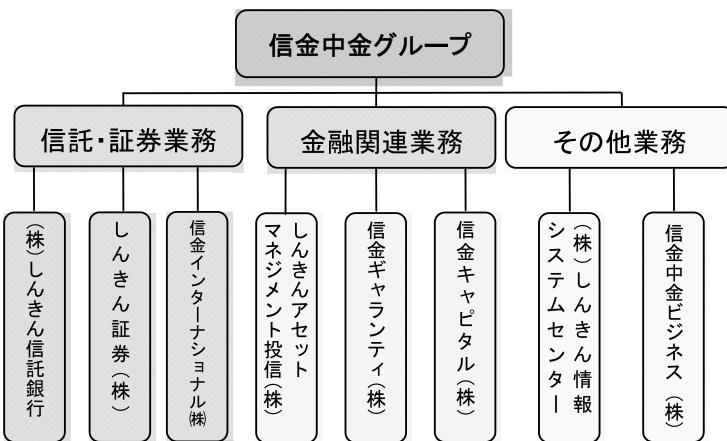
信用金庫のセントラルバンクとしての役割

- ▽機関投資家としての役割
27兆円にのぼる巨大な運用資産
- ▽総合金融サービス提供機関としての役割
信金中金グループとして
総合的な金融サービスを提供
- ▽地域金融機関としての役割
地公体向け融資・PFI・代理貸付など

- ▽信用金庫の余裕資金の効率運用
- ▽信用金庫の業務機能の補完
融資業務・市場関連業務・決済業務・国際業務
付随業務等
- ▽信用金庫業界の信用力の維持・向上
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

総合力で地域金融をバックアップ

邦銀トップクラスの格付



格付機関

長期格付

ムーディーズ(Moody's)	Aa3
スタンダード&プアーズ(S&P)	A+
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

平成22年4月末日現在

資 料 編

	頁
事業の概況	30
貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	31～36
財務諸表の適正性等の確認	37
独立監査人の監査報告書	37
主要な経営指標	38
業務純益および粗利益	38
その他の経営指標	38
資金運用収支の内訳	39
受取利息および支払利息の増減	39
貸出金科目別残高（年間平均残高）	39
業種別貸出金残高	39
固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高	40
貸出金担保別内訳	40
債務保証見返額担保別内訳	40
会員・会員外別貸出金残高	40
貸出金使途別内訳	40
消費者ローン、住宅ローン残高	40
預金の流動性・定期性・譲渡性の区分（年間平均残高）	40
定期預金の固定金利、変動金利別残高	40
預金積金科目別残高（年間平均残高）	41
預金者別預金残高	41
預貸率および預証率	41
財形貯蓄残高	41
公共債引受額	41
公共債窓販実績	41
役務取引の状況およびその他業務利益の内訳	41
有価証券の時価情報	42
金銭の信託の時価情報	42
商品有価証券の種類別の平均残高	43
有価証券の残存期間別残高	43
有価証券の種類別残高および平均残高	43
単体自己資本比率（国内基準）	44
代理貸付残高の内訳	44
内国為替取扱実績	44
連結子会社等	45～46

【事業の概況】

<事業方針>

当金庫は、地域の人々の相互扶助の精神に基づいて設立された協同組織金融機関であります。地域と共生する使命共同体として、地元へ貢献できることが我々の喜びであり、使命であるにとらえ、事業を推進してまいりました。

<金融経済環境>

わが国経済は、一昨年秋の米国発の世界的金融危機発生に伴う経済への深刻な影響を受け厳しい状況が続いていますが、ひとところに比べれば幾分落ち着いてきており、一部に持ち直しといった話も聞かれています。

しかしながら、依然として先行きは不透明で、多くの地域でデフレ、需要減退に直面し、将来の展望が開けない状態が続いています。また、政権交代による期待と現実のズレは日に日に増幅しており、経済財政面の政策運営や、地域金融の分野での中小企業金融円滑化法等の影響などについても見極めが困難であり、地方に配慮した更なる景気浮揚策が望まれます。

<業績>

当金庫は地域に密着した金融機関として、金融仲介機能の充実を図るべく努めてまいりました。当期末における預積金残高は、60,145 百万円、前期末比 0.78%減、貸出金残高は、29,788 百万円、前期末比 5.12%減の推移でありました。なお、貸出金は、資産の健全化を図るため、不良債権のオフバランス化を進め貸出金償却 898 百万円を実施しております。

また、損益面では、貸出金の減少・市場金利の低下等により資金運用収益は減少したものの、資金調達費用である預金利息の減少、人件費等の経費削減に加え引当金の戻入等により、当期純利益 157 百万円を計上することが出来ました。

経営の安全性を示す指標である自己資本比率は、7.48%と国内基準の 4.00%を上回っております。

<事業の展望>

宮古信用金庫は創立以来 80 有余年を数え、経営理念に「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を掲げ、地域の皆様の「しんきん」として、「ここに生まれ、ここに生きる」覚悟と決意をもって日々営業に努めております。

地域経済は引き続き厳しい環境が予想されますが、今後とも、地元であり続ける唯一の地域金融機関として頑張ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

<当金庫が対処すべき課題>

1. 収益力の強化
2. 業容の拡大
3. 不良債権の早期解消
4. 人財の育成

【貸借対照表】

<資産の部>

(単位：百万円)

科 目	83期 (21年3月末)	84期 (22年3月末)
現金	2,634	1,535
預け金	16,835	17,515
買入金銭債権	500	—
金銭の信託	1,431	1,431
有価証券	11,241	12,837
国債	5,096	5,453
地方債	601	2,413
社債	2,905	2,774
株式	496	460
その他の証券	2,142	1,735
貸出金	31,397	29,788
割引手形	381	268
手形貸付	5,172	3,611
証書貸付	24,218	24,271
当座貸越	1,625	1,637
その他資産	429	408
未決済為替貸	9	11
信金中金出資金	136	146
前払費用	3	3
未収収益	240	217
その他の資産	39	29
有形固定資産	530	516
建物	251	235
土地	210	210
その他の有形固定資産	69	70
無形固定資産	33	33
ソフトウェア	0	0
その他の無形固定資産	33	33
債務保証見返	269	192
貸倒引当金	△1,860	△1,054
(うち個別貸倒引当金)	(△1,516)	(△824)
資産の部合計	63,443	63,204

<負債および純資産の部>

(単位：百万円)

科 目	83期 (21年3月末)	84期 (22年3月末)
預金積金	60,620	60,145
当座預金	257	342
普通預金	22,812	22,767
貯蓄預金	389	331
通知預金	0	25
定期預金	33,501	33,234
定期積金	3,276	3,051
その他の預金	380	391
借入金	859	721
借入金	859	721
その他負債	188	182
未決済為替借	6	6
未払費用	106	103
給付補てん備金	11	17
未払法人税等	9	9
前受収益	37	31
払戻未済金	2	4
払戻未済持分	—	0
その他の負債	14	10
賞与引当金	52	36
退職給付引当金	174	131
役員退職慰労引当金	58	40
睡眠預金払戻損失引当金	3	2
偶発損失引当金	—	24
繰延税金負債	—	44
債務保証	269	192
負債の部合計	62,226	61,522
出資金	320	349
普通出資金	320	349
利益剰余金	1,081	1,235
利益準備金	335	335
その他利益剰余金	745	900
特別積立金	2,100	700
当期末処分剰余金	△1,354	200
処分未済持分	△1	△1
会員勘定合計	1,400	1,583
その他有価証券評価差額金	△183	98
純資産の部合計	1,216	1,682
負債および純資産の部合計	63,443	63,204

貸借対照表の注記

注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建 物 22年～39年
 動 産 4年～15年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 4,066百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法）により、当期末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,253,450百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,662,844百万円 |
| 差引額 | △409,394百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成21年3月分）
- 0.0745%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円および繰越不足金155,578百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に支払に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 54百万円
16. 子会社の株式または出資金の総額 10百万円
17. 子会社に対する金銭債務総額 10百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 1,160百万円
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は 750百万円、延滞債権額は 1,749百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はございません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 24百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 2,524百万円であります。
- なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 268百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|----------|
| 預け金 | 1,000百万円 |
| 有価証券 | 211百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 139百万円 |
| 借入金 | 721百万円 |
- 上記のほか、為替決済の担保として、預け金 1,500百万円を差し入れております。

26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は5百万円です。
27. 出資1口当たりの純資産額 2,417円13銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
当金庫は、ローン事業管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部および管理部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理方針に基づき、理事会等の監督の下、市場リスク管理規程に従って行われております。このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総合企画部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
29. 金融商品の時価等に関する事項
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については(注1)参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (* 1)	17,515	17,731	216
(2) 金銭の信託	1,431	1,431	0
(3) 有価証券	12,757	12,769	12
満期保有目的の債券	547	559	12
その他有価証券	12,210	12,210	—
(4) 貸出金 (* 1)	29,788	—	—
貸倒引当金 (* 2)	△1,050	—	—
	28,738	29,251	513
金融資産計	60,439	61,182	742
(1) 預金積金	60,145	60,327	181
(2) 借入金 (* 1)	721	754	33
金融負債計	60,866	61,081	214

(* 1) 預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。算出にあつては共同事務センターのシステムを使用しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、信金中央金庫定期預け金金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託のうち、満期が1年以内のものはその帳簿価格が時価に近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。その他の金銭の信託については、信託財産の構成物を市場価格で評価し、当該評価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、500万円を満期保有目的で保有しております。残存1年未満であり時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を持って時価としております。

変動金利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価格をもって貸借対照表計上額としております。これより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は75百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は51百万円増加しております。

変動金利付国債の合理的に算定された価格は、変動金利付国債の商品性に伴うオプション価値を考慮したうえで、現時点における将来の期待クーポンを想定し、国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。期待クーポンは、イールドカーブのレベルや形状、ボラティリティに基づき見積もられております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30. から32. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率として市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当金庫の3月31日現在の店頭表示金利を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を直近3ヵ月間の当該借入金平均利回りによって割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (* 1)	10
非上場株式 (* 1)	5
組合出資金 (* 2)	64
合 計	79

(* 1) 子会社株式、および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*)	6,671	9,410	5	—
金銭の信託 (*)	500	—	—	—
有価証券 (*)	3,797	5,205	2,485	824
満期保有目的の債券	50	0	400	97
その他有価証券のうち満期があるもの	3,747	5,205	2,084	727
貸出金 (*)	7,093	8,856	5,623	4,209
合 計	18,062	23,472	8,113	5,034

(*) 預け金、金銭の信託、有価証券のうち期間の定めがないものまたは満期日がないものは含めておりません。貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	28,465	7,017	1	25
借入金	134	429	157	—
合 計	28,600	7,447	158	25

(*) 預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

30. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	97	109	12
	その他	100	100	0
	小計	197	209	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	300	299	1
	社債	50	50	—
	小計	350	349	1
合計		547	559	11

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	397	282	114
	債券	6,981	6,901	79
	国債	3,454	3,387	66
	地方債	1,811	1,808	3
	社債	1,715	1,705	9
	その他	401	400	1
	小計	7,779	7,584	195
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	48	60	12
	債券	3,212	3,222	9
	国債	1,601	1,602	0
	地方債	601	601	0
	社債	1,009	1,018	8
	その他	1,170	1,200	29
	小計	4,430	4,482	52
合計		12,210	12,067	143

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	53	3	12
債券	3,040	17	1
国債	1,819	13	0
社債	1,221	3	1
その他	223	2	21
合計	3,316	22	34

32. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、99百万円（社債99百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価または実質価額が取得原価額または償却原価から40%以上下落したときをいいます。

33. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	931	0

34. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	500	500	—	—	—

35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,106百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 2,740百万円あります。

なお、これら契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金負債の発生の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 44百万円

【損益計算書】

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	83期 (20. 4. 1～21. 3. 31)	84期 (21. 4. 1～22. 3. 31)
経常収益	1,531,783	1,426,431
資金運用収益	1,326,713	1,186,930
貸出金利息	961,538	898,117
預け金利息	195,917	172,555
有価証券利息配当金	163,551	113,539
その他の受入利息	5,706	2,717
役務取引等収益	143,735	135,521
受入為替手数料	58,546	55,279
その他の役務収益	85,188	80,242
その他業務収益	18,712	78,654
国債等債券売却益	17,304	19,505
国債等債券償還益	-	55,000
その他の業務収益	1,408	4,149
その他経常収益	42,620	25,324
株式等売却益	30,367	3,055
金銭の信託運用益	9,494	19,976
その他の経常収益	2,758	2,292
経常費用	2,894,027	1,507,989
資金調達費用	182,691	131,817
預金利息	162,408	111,017
給付補てん備金繰入額	8,178	9,896
借入金利息	12,103	10,903
役務取引等費用	73,500	69,222
支払為替手数料	18,358	17,472
その他の役務費用	55,142	51,749
その他業務費用	252,072	123,094
外国為替売買損	136	298
国債等債券売却損	196,789	22,596
国債等債券償却	55,000	99,999
その他の業務費用	146	200
経費	1,158,580	883,552
人件費	757,794	499,307
物件費	383,174	366,802
税金	17,611	17,442

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による費用総額 4,474千円

3. 出資1口当り当期純利益金額232円43銭

4. 当期において、以下の固定資産について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

遊休資産については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の正味売却価格まで以下の固定資産の帳簿

価額を減額し、5,157千円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域 用 途 種 類 減損損失額 (千円)

宮古市 遊休資産 建 物 5,157

合 計 5,157

科 目	83期 (20. 4. 1～21. 3. 31)	84期 (21. 4. 1～22. 3. 31)
その他経常費用	1,227,182	300,302
貸倒引当金繰入額	534,000	-
貸出金償却	289,568	237,019
株式等売却損	365,419	28,491
金銭の信託運用損	28,872	-
その他資産償却	241	143
その他の経常費用	9,079	34,647
経常利益	△1,362,243	△81,557
特別利益	30,792	245,243
貸倒引当金戻入益	-	144,740
償却債権取立益	27,692	86,386
その他の特別利益	3,100	14,117
特別損失	64,482	5,244
固定資産処分損	3,039	87
減損損失	61,442	5,157
税引前当期純利益	△1,395,933	158,441
法人税、住民税および事業税	1,356	962
当期純利益	△1,397,289	157,479
前期繰越金	43,194	42,719
当期末処分剰余金	△1,354,095	200,198

【剰余金処分計算書】

(単位：円)

科 目	83期 (20. 4. 1～21. 3. 31)	84期 (21. 4. 1～22. 3. 31)
当期末処分剰余金	△1,354,095,694	200,198,865
積立金取崩額	1,400,000,000	-
剰余金処分額	3,184,466	17,172,317
利益準備金	-	13,820,500
出資に対する配当金	3,184,466	3,351,817
次期繰越金	42,719,840	183,026,548

(注) 出資に対する配当率は年1%です。


財務諸表の適正性等の確認

謄 本

平成21年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成22年6月21日

宮古信用金庫
理事長

齋藤 浩司 

会計監査人の監査報告書

謄 本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月25日

宮古信用金庫
理事会 御 中

あずさ監査法人

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 今 野 利 明 ㊟

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 小 池 伸 城 ㊟

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、宮古信用金庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【主要な経営指標】

最近5カ年間の主要な経営指標の推移

(単位：損益・千円、残高・百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,698,996	1,529,270	1,528,092	1,531,783	1,426,431
経常利益(または経常損失)	124,589	△897,134	△151,628	△1,362,243	△81,557
当期純利益(または当期純損失)	49,502	△869,403	△135,231	△1,397,289	157,479
出資総額	327	326	321	320	349
出資総口数	654,625 □	653,805 □	642,311 □	641,899 □	698,746 □
純資産額	3,889	3,124	2,667	1,216	1,682
総資産額	67,703	66,277	66,146	63,173	63,012
預金積金残高	63,589	62,816	62,168	60,620	60,145
貸出金残高	34,057	32,539	33,537	31,397	29,788
有価証券残高	12,667	10,800	10,724	11,241	12,837
単体自己資本比率	12.35%	10.13%	9.98%	6.17%	7.48%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20円	15円	15円	5円	5円
職員数	112人	106人	97人	99人	95人

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当か否かを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 「総資産額」は「債務保証見返」の額を控除して表示しております。

【業務純益および粗利益】

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成21年度
業務純益(または業務純損失)	△201,140	196,283
資金運用収益	1,326,713	1,186,930
資金調達費用	178,495	128,954
資金運用収支	1,148,218	1,057,976
役務取引等収益	143,735	135,521
役務取引等費用	73,500	69,222
役務取引等収支	70,234	66,299
その他業務収益	18,712	78,654
その他業務費用	252,072	123,094
その他の業務収支	△233,359	△44,440
業務粗利益	985,093	1,079,835
業務粗利益率	1.50%	1.71%

(注) 1. 資金調達費用は、下記の金銭信託運用見合費用を控除して表示しております。

平成20年度 4,195千円

平成21年度 2,863千円

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

【その他の経営指標】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
役職員一人当り預金残高	577	601
一店舗当り預金残高	6,735	6,682
役職員一人当り貸出金残高	299	298
一店舗当り貸出金残高	3,488	3,309
総資産経常利益率	△2.00%	△0.12%
総資産当期純利益率	△2.06%	0.24%
総資金利鞘	△0.09%	0.25%
資金運用利回	2.02%	1.88%
資金調達原価率	2.11%	1.63%

$$\text{※総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

【資金運用収支の内訳】

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

区 分	平均残高		利息		利回り	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	65,484	62,838	1,326,713	1,186,930	2.02	1.88
うち貸出金	31,637	30,473	961,538	898,117	3.03	2.94
うち預け金	21,623	20,579	195,917	172,555	0.90	0.83
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	12,052	11,275	163,551	113,539	1.35	1.00
資金調達勘定	63,080	61,818	178,495	128,954	0.28	0.20
うち預金積金	63,660	62,427	170,587	120,914	0.26	0.19
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	918	822	12,103	10,903	1.31	1.32

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および利息をそれぞれ控除して表示しております。

(単位：平均残高・百万円、費用・千円)

区 分	平成20年度	平成21年度
無利息預け金平均残高	(資金運用勘定より控除)	21
金銭の信託運用見合額平均残高	(資金調達勘定より控除)	1,498
金銭の信託運用見合費用		4,195

【受取利息および支払利息の増減】

(単位：千円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	8,223	19,435	27,658	△51,481	△88,302	△139,783
うち貸出金	601	△1,381	△780	△35,091	△28,330	△63,421
うち預け金	△4,551	38,526	33,975	△8,948	△14,414	△23,362
うち有価証券	18,317	△23,995	△5,678	△9,960	△40,052	△50,012
支払利息	1,057	14,828	15,885	△2,903	△56,772	△59,675
うち預金	△746	5,148	4,402	△3,332	△46,314	△49,646
うち借入金	11,934	△2	11,932	△1,295	95	△1,200

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

【貸出金科目別残高（年間平均残高）】

(単位：百万円、%)

科 目	平成20年度		平成21年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割引手形	461	1.4	263	0.8
手形貸付	5,056	15.9	3,692	12.1
証書貸付	24,362	77.0	24,903	81.7
当座貸越	1,756	5.5	1,613	5.2
合 計	31,637	100.0	30,473	100.0

【業種別貸出金残高】

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度			区 分	平成21年度		
	先数	残 高	構成比		先数	残 高	構成比
製造業	92	3,897	12.4	製造業	95	3,371	11.3
農業	4	4	0.0	農業、林業	8	42	0.1
林業	3	26	0.0				
漁業	17	399	1.2	漁業	16	338	1.1
鉱業	6	184	0.5	鉱業、採石業、砂利採取業	6	153	0.5
建設業	136	3,799	12.0	建設業	129	3,004	10.0
運輸業	32	746	2.3	運輸業、郵便業	28	1,693	5.6
卸売業・小売業	199	3,228	10.2	卸売業、小売業	188	2,966	9.9
金融・保険業	10	982	3.1	金融業、保険業	9	748	2.5
不動産業	77	2,129	6.7	不動産業	73	2,044	6.8
サービス業	191	4,034	12.8	物品賃貸業	3	115	0.3
				学術研究、専門・技術サービス業	5	44	0.1
				宿泊業	10	250	0.8
				飲食業	61	417	1.3
				生活関連サービス業、娯楽業	54	1,359	4.5
				教育、学習支援業	3	102	0.3
				医療、福祉	20	977	3.2
その他のサービス	29	633	2.1				
小 計	767	19,433	61.8	小 計	737	18,265	61.3
地方公共団体	4	4,563	14.5	地方公共団体	4	4,580	15.3
個人（住宅、消費資金等）	4,036	7,400	23.5	個人（住宅・消費・納税資金等）	3,828	6,942	23.3
合 計	4,807	31,397	100.0	合 計	4,560	29,788	100.0

【固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
貸出金	31,397	29,788
うち固定金利	19,232	17,820
うち変動金利	12,165	11,968

【貸出金担保別内訳】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
当金庫預金積金	1,404	1,297
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	10,852	10,076
その他	-	-
小 計	12,257	11,374
信用保証協会・信用保険	6,615	6,366
保証	898	854
信用	11,626	11,192
合 計	31,397	29,788

【債務保証見返額担保別内訳】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
保 証	269	192

【会員・会員外別貸出金残高】

(単位：先、百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	
会員	貸出先数	2,440	2,345
	貸出残高	25,067	22,543
会員外	貸出先数	2,219	2,090
	貸出残高	6,329	7,245

【貸出金用途別内訳】

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運転資金	19,724	62.8	18,952	63.6
設備資金	11,673	37.2	10,835	36.4
合 計	31,397	100.0	29,788	100

【消費者ローン、住宅ローン残高】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
消費者ローン	1,406	1,368
住宅ローン	4,872	4,571
合 計	6,278	5,939

【預金の流動性・定期性・譲渡性の区分（年間平均残高）】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
預金	63,660	62,427
流動性預金	25,659	25,648
うち有利息預金	25,102	25,144
定期性預金	38,000	36,779
うち固定金利定期預金	34,550	33,437
うち変動金利定期預金	64	52
譲渡性預金	-	-
その他の預金	-	-

【定期預金の固定金利、変動金利別残高】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
定期預金	33,501	33,234
固定金利定期預金	33,446	33,143
変動金利定期預金	54	91
その他の定期預金	0	0

【預金積金科目別残高（年間平均残高）】

（単位：百万円、％）

科 目	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	382	0.6	333	0.5
普通預金	24,662	38.7	24,763	39.6
貯蓄預金	410	0.6	352	0.5
通知預金	17	0.0	16	0.0
定期預金	34,614	54.3	33,489	53.6
定期積金	3,386	5.3	3,289	5.2
その他の預金	186	0.2	181	0.2
合 計	63,660	100.0	62,427	100.0

【預金者別預金残高】

（単位：百万円、％）

区 分	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個 人	51,982	85.7	51,385	85.4
一般法人	6,650	10.9	6,827	11.3
金融機関	496	0.8	465	0.7
公 金	1,490	2.4	1,467	2.4
合 計	60,620	100.0	60,145	100.0

【預貸率および預証率】

区 分	平成20年度	平成21年度
【預貸率（未残）】	51.79%	49.52%
【預貸率（平残）】	49.69%	48.81%
【預証率（未残）】	18.54%	21.34%
【預証率（平残）】	18.93%	18.06%

【財形貯蓄残高】

（単位：千円）

区 分	平成20年度	平成21年度
財形貯蓄残高	10,088	11,040

【公共債引受額】

（単位：百万円）

区 分	平成20年度	平成21年度
国債証券	-	-
政府保証債券	74	50
合 計	74	50

【公共債窓販実績】

（単位：百万円）

区 分	平成20年度	平成21年度
公共債窓販実績	282	304

【役務取引の状況およびその他業務利益の内訳】

（単位：千円）

科 目	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	143,735	135,521
受入為替手数料	58,546	55,279
その他の受入手数料	85,182	80,232
役務取引等費用	73,500	69,222
支払為替手数料	18,358	17,472
その他の支払手数料	4,284	4,076
その他の役務取引等費用	50,858	47,672
役務取引等利益	70,234	66,299
その他業務収益	18,712	78,654
外国為替売買益	-	-
国債等債券売却益	17,304	19,505
国債等債券償還益	-	55,000
その他の業務収益	1,408	4,149
その他業務費用	252,072	123,094
外国為替売買損	136	298
国債等債券売却損	196,789	22,596
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	55,000	99,999
その他の業務費用	146	200
その他業務利益	△233,359	△44,440

【有価証券の時価情報】

1. 売買目的有価証券
該当ございません

2. 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	97	106	9	97	109	12
	その他	—	—	—	100	100	0
	小計	97	106	9	197	209	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	300	299	1
	その他	150	147	2	50	50	—
	小計	150	147	2	350	349	1
合計		247	254	6	547	559	11

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

3. その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	395	239	156	397	282	114
	債券	5,510	5,468	42	6,981	6,901	79
	国債	4,244	4,205	38	3,454	3,387	66
	地方債	601	600	1	1,811	1,808	3
	社債	665	662	2	1,715	1,705	9
	その他	0	0	0	401	400	1
	小計	5,906	5,707	198	7,779	7,584	195
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	80	111	30	48	60	12
	債券	2,945	3,113	168	3,212	3,222	9
	国債	755	757	2	1,601	1,602	0
	地方債	0	0	0	601	601	0
	社債	2,189	2,355	165	1,009	1,018	8
	その他	1,960	2,143	183	1,170	1,200	29
	小計	4,985	5,368	382	4,430	4,482	52
合計	10,892	11,076	183	12,210	12,067	143	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
時価のあるものは、該当ございません

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	10	10
非上場株式 (*1)	10	5
組合出資金	—	64
私募債	50	—
合計	70	79

- (*1) 子会社株式、および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
(注) 私募債については、平成20年度まで「市場価格のない有価証券」として取り扱っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)の改正より、平成21年度から「市場価格のある有価証券」として取り扱うことになりました。このため、私募債については、平成20年度の計数にのみ含めております。

【金銭の信託の時価情報】

1. 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

平成20年度		平成21年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
931	△64	931	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成20年度				平成21年度			
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの
500	500	—	—	500	500	—	—

- (注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

3. その他の金銭の信託
該当ございません

【商品有価証券の種類別の平均残高】

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

【有価証券の残存期間別残高】

(単位：百万円)

科 目	年 度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成20年度	3,471	181	-	10	511	911	10	5,096
	平成21年度	1,984	1,102	200	10	1,424	731	-	5,453
地方債	平成20年度	501	100	-	-	-	-	-	601
	平成21年度	1,003	906	502	-	-	-	-	2,413
社債	平成20年度	722	1,238	280	193	394	-	76	2,905
	平成21年度	509	1,503	203	201	257	-	98	2,774
株式	平成20年度	-	-	-	-	-	-	496	496
	平成21年度	-	-	-	-	-	-	460	460
外国証券	平成20年度	295	540	533	-	291	373	-	2,034
	平成21年度	299	686	100	-	492	93	-	1,617
その他の証券	平成20年度	-	-	-	82	-	-	26	108
	平成21年度	-	-	-	64	-	-	-	64
合計	平成20年度	4,990	2,060	813	285	1,197	1,285	608	11,241
	平成21年度	3,797	4,198	1,006	276	2,174	824	559	12,387

【有価証券の種類別残高および平均残高】

(単位：百万円)

科 目	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	5,096	2,999	5,453	4,419
地方債	601	389	2,413	1,203
政府保証債	580	590	1,026	808
金融債	282	785	101	248
事業債	2,041	3,131	1,646	2,127
株式	496	872	460	324
外国証券	2,034	2,602	1,671	2,058
その他の証券	108	680	64	83
合計	11,241	12,052	12,837	11,275

【単体自己資本比率（国内基準）】

（単位：千円）

区 分	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額
（自己資本）				
出資金		320,949		349,373
利益準備金		335,552		335,552
特別積立金		700,000		700,000
次期繰越金		42,719		196,847
処分未済持分（△）		1,823		1,359
その他有価証券の評価差額（△）		-		-
〔基本的項目〕計 (A)		1,397,398		1,580,413
一般貸倒引当金		343,894		230,457
補完的項目不算入額（△）		186,454		86,545
〔補完的項目〕計 (B)		157,440		143,912
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		564,700		274,700
告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものおよびこれらに準ずるもの		500,000		200,000
控除項目不算入額（△）		564,700		274,700
〔控除項目計〕 (C)		-		-
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)		1,554,839		1,724,325
（リスク・アセット等）				
資産（オン・バランス）項目		22,588,581		20,599,735
オフ・バランス取引項目		265,167		192,448
オフ・バランス取引項目の8%で除して得た金額		2,336,717		2,233,799
リスクアセット等計 (E)		25,190,466		23,025,982
単体自己資本比率 = (D) / (E) × 100		6.17%		7.48%

- （注） 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 諸積立金等は、当該期の剰余金の処分額を加算した後の金額を記載しております。
3. 補完的項目に算入できない一般貸倒引当金の額は、リスクアセット等計（E）の0.625%を限度としております。

【代理貸付残高の内訳】

（単位：件、百万円）

区 分	平成20年度		平成21年度	
	件数	残高	件数	残高
信 金 中 央 金 庫	2	71	1	28
日 本 政 策 金 融 公 庫	206	214	197	178
住 宅 金 融 支 援 機 構	630	4,557	578	4,032
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	249	231	235	199
年 金 資 金 運 用 基 金	-	-	-	-
独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	10	31	10	31
合 計	1,097	5,105	1,021	4,470

【内国為替取扱実績】

（単位：件、百万円）

区 分	平成20年度		平成21年度		
	件数	金額	件数	金額	
仕向 (委託)	送 金 為 替	70,338	55,113	66,832	49,924
	代 金 取 立	1,121	1,937	864	1,175
	小 計	71,459	57,050	67,696	51,099
被仕向 (受託)	送 金 為 替	134,502	46,242	134,533	42,131
	代 金 取 立	1,730	2,535	1,542	1,976
	小 計	136,232	48,777	136,075	44,107
総 取 扱 高	207,691	105,827	203,771	95,206	

- （注） 1. 送金為替は、テレ為替（メール振込・給与振込を含む）およびMTデータ伝送の計数です。
2. 代金取立は個別取立、集中取立、一覽払手形集中取立および期近手形集中取立の計数です。
3. 雑為替の計数は含みません。

当金庫は、次に掲げるデリバティブ取引はいたしていません。

1. 金利関連取引
2. 通貨関連取引
3. 株式関連取引
4. 債券関連取引
5. 商品関連取引
6. クレジットデリバティブ取引

連結子会社等

当金庫グループは、当金庫および子会社1社（㈱宮信ビジネスサービス）により構成されており、子会社は当金庫の事務の受託業務を行っております。

名 称	株式会社 宮信ビジネスサービス
所 在 地	宮古市向町2番46号
資 本 金	10,000千円
設 立	平成17年7月11日
株式の支配関係 (議決権比率)	資本金全額宮古信用金庫出資(出資比率100%) 子会社 当金庫議決権比率100%

【直近の事業年度における事業の概況】

業務の内容は、嘱託社員の金庫担当部署への出向、店舗外ATMの総合的管理、本支店のメールや現送補助業務に加え、CDカードの作成、口座振替依頼書関係の整理等の受託業務を行っております。

当年度は、嘱託社員の採用(定年退職者の再雇用含む)はなく、5名の役職員で業務活動の充実、拡大を図りましたが、21年12月末前社長の退任に伴い期末役職員数は4名となります。

【直近の5連結会計年度における主要な経営指標の推移】

(単位：損益・千円、残高・百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	1,702,818	1,529,273	1,535,728	1,531,790	1,426,439
連結経常利益	124,588	△ 897,050	△ 151,310	△ 1,362,071	△ 81,425
連結当期純利益	49,421	△ 869,529	△ 135,060	△ 1,397,289	157,489
連結純資産額	3,884	3,124	2,667	1,216	1,682
連結総資産額	68,204	66,727	66,518	63,433	63,194
連結自己資本比率	12.35%	10.13%	9.98%	6.17%	7.49%

【連結自己資本比率】

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成21年度
出資金	320,949	349,373
利益剰余金	1,078,236	1,232,373
処分未済持分(△)	1,823	1,359
その他有価証券の評価差額(△)	-	-
〔基本的項目〕計 (A)	1,397,362	1,580,386
一般貸倒引当金	343,894	230,457
補完的項目不算入額(△)	186,516	86,607
〔補完的項目〕計 (B)	157,378	143,850
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	564,700	274,700
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	500,000	200,000
控除項目不算入額(△)	564,700	274,700
〔控除項目〕計 (C)	-	-
〔自己資本額〕(A) + (B) - (C) (D)	1,554,740	1,724,237
資産(オン・バランス)項目	22,578,622	20,589,766
オフ・バランス取引項目	265,167	192,448
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,336,729	2,233,819
リスクアセット等計 (E)	25,180,520	23,016,034
自己資本比率 = (D) / (E) × 100	6.17%	7.49%

【連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書】

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産	平成20年度	平成21年度	負債および純資産の部	平成20年度	平成21年度
現金および預け金	19,469	19,051	預金積金	60,609	60,135
買入金銭債権	500	-	借入金	859	721
金銭の信託	1,431	1,431	その他負債	188	182
有価証券	11,231	12,827	賞与引当金	52	36
貸出金	31,397	29,788	退職給付引当金	174	131
その他資産	429	408	その他の引当金	61	67
有形固定資産	530	516	繰延税金負債	-	44
無形固定資産	33	33	債務保証	269	192
債務保証見返	269	192	負債の部合計	62,216	61,512
貸倒引当金(△)	1,860	1,054	出資金	320	349
一般貸倒引当金(△)	343	230	利益剰余金	1,081	1,235
個別貸倒引当金(△)	1,516	824	その他有価証券評価差額金	△183	98
資産の部合計	63,433	63,194	処分未済持分	△1	△1
			純資産の部合計	1,216	1,682
			負債および純資産の部合計	63,433	63,194

連結損益計算書

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,531,790	1,426,439
資金運用収益	1,326,713	1,186,930
貸出金利息	961,538	898,117
預け金利息	195,917	172,555
有価証券利息配当金	163,551	113,539
その他受入利息	5,706	2,717
役員取引等収益	143,735	135,521
その他業務収益	18,720	78,654
その他経常収益	42,620	25,332
経常費用	2,893,861	1,507,865
資金調達費用	182,678	131,814
預金利息	162,396	111,014
給付補てん備金繰入額	8,178	9,896
借入金利息	12,103	10,903
役員取引等費用	73,500	69,222
その他業務費用	252,072	123,094
経費	1,158,428	883,431
その他経常費用	1,227,182	300,302
貸倒引当金繰入額	534,000	-
その他の経常費用	693,181	300,302
経常利益	△1,362,071	△81,425
特別利益	30,792	245,243
償却債権取立益	27,692	86,386
その他の特別利益	3,100	158,857

科 目	平成20年度	平成21年度
特別損失	64,532	5,244
固定資産処分損	3,039	87
その他の特別損失	61,492	5,157
税金等調整前当期純利益	△1,395,811	158,573
法人税、住民税および事業税	1,478	1,084
法人税等調整額	-	-
当期純利益	△1,397,289	157,489

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
利益剰余金期首残高	2,488,340	1,081,420
利益剰余金増加高	-	157,489
当期純利益	-	157,489
その他	-	-
利益剰余金減少高	1,406,919	-
当期純損失	1,397,289	-
配当金	9,630	3,184
役員賞与	-	-
自己優先出資消却額	-	-
その他	-	-
利益剰余金期末残高	1,081,420	1,235,725

【リスク管理債権の状況】

当子会社にリスク管理債権はありませんので、当金庫全体のリスク管理債権（20頁）と同じ金額です。

【自己資本の充実の状況】

1. 定性的な開示事項……本誌9頁を参照願います。
2. 定量的な開示事項

以下の項目以外は単体自己資本比率に関する定量項目（10～14頁）を参照願います。

(単位：百万円)

自己資本の充実度に関する事項	平成20年度		平成21年度	
	連結	単体	連結	単体
リスクアセットの額				
イ 信用リスクアセットの類合計	22,843	22,853	20,783	20,792
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	22,546	22,556	20,484	20,493
② 証券化エクスポージャー	297	297	299	299
ロ オペレーショナル・リスク	2,336	2,336	2,233	2,233
ハ リスクアセットの合計額	25,180	25,190	23,016	23,025

(単位：百万円)

信用リスクに関する事項	平成20年度		平成21年度	
	連結	単体	連結	単体
イ 信用リスクアセットに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（証券化エクスポージャーを除く）				
その他	3,383	3,393	2,680	2,690
業種別合計	64,870	64,880	64,065	64,075
期間の定めのないもの	7,817	7,827	8,412	8,422
残存期間合計	64,870	64,880	64,065	64,075
ロ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等				
100%（格付適用なし）	12,621	12,631	11,014	11,024
格付適用なし	43,017	43,027	40,380	40,390
合計	65,464	65,474	64,065	64,075

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は信用金庫業務以外に一部信用金庫の受託業務（事務処理および周辺業務）等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

《 信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧 》

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成しており、その規定における各項目は以下のページに掲載しております。

項 目	頁	項 目	頁
A. 単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
1. 金庫の概況および組織に関する事項		① 破綻先債権に該当する貸出金	20
(1) 事業の組織	22	② 延滞債権に該当する貸出金	20
(2) 理事および監事の氏名および役職名	22	③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	20
(3) 事務所の名称および所在地	19	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	20
2. 金庫の主要な事業の内容	25・26	(3) 金融再生法開示債権の状況	21
3. 金庫の主要な事業に関する事項		(4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9～14・46
(1) 直近の事業年度における事業の概況	30	(5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		① 有価証券	42
① 経常収益	38	② 金銭の信託	42
② 経常利益または経常損失	38	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	44
③ 当期純利益または当期純損失	38	(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	12
④ 出資総額および出資総口数	38	(7) 貸出金償却の額	13
⑤ 純資産額	38	(8) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表等について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	37
⑥ 総資産額	38		
⑦ 預金積金残高	38	B. 連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）	
⑧ 貸出金残高	38	1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項	
⑨ 有価証券残高	38	(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業内容および組織の構成	45
⑩ 単体自己資本比率	38	(2) 金庫の子会社等に関する事項	
⑪ 出資に対する配当金	38	① 名称	45
⑫ 職員数	38	② 主たる営業所または事務所の所在地	45
(3) 直近の2事業年度における事業の概況		③ 資本金または出資金	45
① 主要な業務の状況を示す指標		④ 事業の内容	45
イ. 業務粗利益および業務粗利益率	38	⑤ 設立年月日	45
ロ. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	38	⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	45
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利鞘	38・39	⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	45
ニ. 受取利息および支払利息の増減	39	2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
ホ. 総資産経常利益率	38	(1) 直近の事業年度における事業の概況	45
ヘ. 総資産当期純利益率	38	(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
② 預金に関する指標		① 経常収益	45
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	40	② 経常利益または経常損失	45
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他区分ごとの定期預金の残高	40	③ 当期純利益または当期純損失	45
③ 貸出金に関する指標		④ 純資産額	45
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	39	⑤ 総資産額	45
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40	⑥ 連結自己資本比率	45
ハ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	40	3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
ニ. 用途別の貸出金残高	40	(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金処分計算書	45～46
ホ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	39	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値	41	① 破綻先債権に該当する貸出金	46
④ 有価証券に関する指標		② 延滞債権に該当する貸出金	46
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	43	③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	46
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別残高および平均残高	43	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	46
ハ. 預証率の期末値および期中平均値	41	(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	45・46
4. 金庫の事業の運営に関する事項		(4) 事業の種類別のセグメント情報	46
(1) リスク管理の体制	4・5		
(2) 法令等遵守の体制	6		
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項			
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	31～36		



MIYAKO SHINKIN